

メディケア生命の現状 2026



DI
SC
LOS
URE

Medicare Life Insurance Company Disclosure



メディケア生命
住友生命グループ



目次

・経営ビジョン	03
・ご挨拶	04
・会社概要	05
・トピックス	06
・メディケア生命のあゆみ	07
・中期経営計画2028	09
・お客さま本位の業務運営方針	11
・業績のご報告	12
・お客さまに信頼・安心していただける会社を目指して	17
・スペシャルインタビュー	23
・コーポレートガバナンス	25
・会社情報	46
・業績データ	50



Challenge For the Future!!

メディケア生命は、お客さまにとって保険を身近なものにします。

- ① シンプル・わかりやすい・選べる保険
- ② 丁寧・迅速・正確なサービス

住友生命のグループ会社であるメディケア生命は、住友生命の経験とノウハウを活かした商品とサービスの提供で、お客さまに信頼・安心いただける会社を目指します。

経営理念

1 お客さまのために

多様化するお客さまのニーズを的確にとらえ、常にシンプルさとわかりやすさを意識しながら、お客さまに選んでいただける保険商品やサービスをご提供します。

3 従業員のために

従業員一人ひとりの個性と人格を尊重し、個々の能力を最大限に発揮できるような風土を築き、その社会生活においてゆとりと豊かさを実現します。

2 ビジネスパートナーのために

代理店・取引先をはじめとするビジネスパートナーと信頼関係を構築し、共利共生を志向しながら、多様化するお客さまニーズに安心と満足を提供できるサポートを実践します。

4 社会のために

生命保険事業の健全な運営と発展を通じて、豊かな社会の創造と発展に貢献します。

ブランドビジョン

みらいにフィット、安心をもっと
メディケア生命



当社の経営ビジョン・経営理念をより分かりやすく表すものとして、以下の3点を柱とするブランドビジョンを策定しております。

- ◆時代を先取りした商品・サービスの開発で、お客さまのみらいと安心にもっとフィットします。
- ◆心を込めたサポートで、多様な価値観にもっとフィットします。
- ◆働きがい・満ちた、わくわくする会社づくりを目指して、もっとフィットするための挑戦をし続けます。

2010年、メディケア生命は、変化する時代にぴったりフィットする保険会社になることを目指して、創業100年を超える住友生命のグループ企業として誕生しました。おかげさまでこれまで、確実に歩みを進めてくることができましたが、この間にも、お客さまが未来に抱く不安はますます多様に、そして、時代の変化はますますそのスピードを速めてい

ます。ただ、どんなに未来の予測が難しい世の中になっても、私たちはこれからもずっと、お客さまに、時代にフィットしていきたい。私たちが会えるすべてのみなさまが、安心と希望に満ちて、健やかにくらしていきける社会の実現のために、もっともっと未来にフィットし続けていく会社でありたいと考えています。

ご挨拶

平素よりメディケア生命に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、住友生命グループの一員として、変化する時代にぴったりフィットする保険会社を目指し、2010年に営業を開始して以降、経営理念に定める、「お客さまのために」、「ビジネスパートナーのために」、「従業員のために」、「社会のために」という思いのもと、一歩一歩着実に歩みを進めてまいりました。

この4月に開業17年目を迎えましたが、保有契約は着実に増加しており、おかげさまで2026年6月に250万件を超えました。これは、ひとえに多くの皆さまが、私たちの商品やサービスに信頼を寄せ、ご支持をいただきました賜物であり、役職員一同、心より深く感謝申し上げます。こうした信用・信頼を事業活動の礎とし、今後もお客さま本位の業務運営を徹底しながら、ますます多くのお客さまのご期待にお応えできるよう、さらに取組みを進めてまいりたく考えております。

開業以来、私たちはお客さまのお声に真摯に耳を傾け、商品・サービスの開発・改善に注力してまいりました。お客さまが本当に必要とする保障は何か、分かりやすさや利便性をさらに高めるためにはどうすればよいか、これらを常に追求し、例えば、シンプルで分かりやすい医療保険の開発や、ご加入時・ご加入後の手続きの簡素化、そして、時代に合わせた保障内容のレベルアップなど、多岐にわたる取組みを進めてまいりました。

近年では、AI技術が目覚ましいスピードで進化を続けていることを踏まえ、従来から取り組んできた手続きの簡素化とお客さまに寄り添う情報提供の強化に引き続き取り組みつつ、AIやデジタル技術の活用により業務の効率化や、お客さまの手続き負担の軽減を実現してまいります。「ご加入いただいて終わり、ではなく、いざという時に本当にお役に立てる存在でありたい」という思いを胸に、これからもお客さまの期待を超える商品・サービスの拡充に努めてまいります。

住友生命グループVision2030では、2030年のありたい姿を「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」と定め、2026年度から「住友生命グループ中期経営計画2028」をスタートさせました。本計画では、Vision2030の実現に向けた取組みを一層飛躍させるとともに、2030年のその先、次なる10年を見据え、いつの時代においても「なくてはならない」存在でありつづけることを目指しています。当社もグループの一員として、お客さまに寄り添った保障とサービスの提供を通じて、一人でも多くの方へウェルビーイング価値をお届けし、一人ひとりに安心を実感いただける取組みをさらに進めてまいります。

また、当社で働くメンバー一人ひとりの異なるウェルビーイング実現に資するべく、多様な働き方への対応、健康経営や個々の能力を最大限発揮できるような人財共育の促進、社会貢献やダイバーシティ・インクルージョンの推進などを通じた働きがい・人財価値の向上に取り組み、「この会社で働きつづけたい」「この会社の仕事を通じ持続可能な社会の実現に貢献したい」と感じることができ魅力ある会社づくりをさらに進めてまいります。

当社ブランドビジョンに掲げる「私たちが会えるすべてのみなさまが、安心と希望に満ちて、健やかにくらしていきける社会の実現」のため、未来に向けてもっともっとお客さまにフィットしていく会社でありたいと考えておりますので、今後ともさらなるご支援、お引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2026年7月

取締役社長
西野 貴智



会社概要

会 社 名 メディケア生命保険株式会社 Medicare Life Insurance Co., Ltd.
事業内容 生命保険業
所在地等 〒135-0033
東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル
TEL 03-5621-3310(代表)
設 立 日 2009年10月1日
資 本 金 1,600億円 (内資本準備金800億円)
株 主 住友生命保険相互会社 100%
代 表 者 取締役社長 西野 貴智 (2026年7月1日現在)

ロゴマーク



みなぎる情熱を表した太陽とそれを貫く温かなハートを社名の頭文字である「M」とともに表現しています。

社名「メディケア生命」について

多様化するお客さまニーズを的確にとらえ、Medical（メディカル：医療）とCare（ケア：介護）をはじめとした保険商品をより身近に感じていただける保険会社になりたいという思いを込めて、社名を「メディケア生命」としました。

キャラクター



メディクんとゆかいな家族

ハート型の顔、太陽のようなたてがみを持つ、ハート家の長男メディクンが主人公。パパ、ママ、そして妹のケアちゃんとともに強いハートを持つ大人になるため、日々頑張る物語。明るくて、ちょっと健康オタクのゆかいな家族です。

生命保険のお手続きやご契約に関する照会

メディケア生命ホームページ

<https://www.medicarelife.com/vivr/>



当社HPでは住所・電話番号の変更などの各種お手続きを受け付けています。

メディケア生命コールセンター

0120-315056

受付時間 平日 午前9時～午後6時
土曜・日曜 午前9時～午後5時
祝日・年末年始を除く

【お願い】

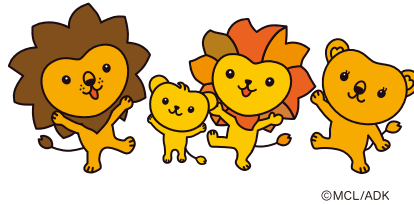
- 証券番号をあらかじめお確かめのうえお電話くださいますようお願いいたします。
- プライバシー保護のため、契約者などご本人さまからのお電話をお願いします。
- 通話内容を確認するため、通話は録音させていただいております。
- 月曜日など休日明けは、電話が混みあいつながりにくい場合がありますので、ご了承ください。保険金等のお支払いには、お客さまからのご連絡が重要な情報となります。保険金等のお受取り等についてご不明な点がある場合は、コールセンターにお問合せください。

トピックス

（お客さまアンケートで多くのご要望があった商品です！）

「メディフィット一時払終身+がん」の発売

2026年2月に発売した「メディフィット一時払終身+がん」は、「資産をより価値のあるものに」というお客さまニーズにお応えして誕生しました。この商品は、一生涯の死亡保障・資産をまもる機能に、がん医療保障をプラスしており、ご契約から一定期間を経過すると、死亡保険金額や解約返戻金額は一生涯増え続けます。がんによる入院・手術・放射線治療等も一生涯保障しており、がんにより各種給付金をお受け取りいただいた場合でも、死亡保険金額や解約返戻金額は減りません。また、3つの告知項目で加入可否をご判断いただけますので、持病をお持ちの方でも、ご病気の内容によってはお申込みいただけます。



簡単・便利な手続き方法のご紹介

面倒な手続きもマイページなら簡単！書類取り寄せ不要でスピーディーに完結!!

マイページなら土日・祝日でも、7時～26時まで※1、各種お手続きがインターネットでご利用いただけます（書類の郵送不要※2）。

2025年度は、累計約40万件ご利用いただきました！

- ※1 一部のお手続きは利用可能時間が異なります。
- ※2 一部のご契約では書類でのお手続きとなります。

【ご利用可能なお手続き】

- ・控除証明書の再発行
- ・払込方法の変更
- ・給付金請求
- ・住所・電話番号の変更
- ・解約

など



URL	二次元コード
https://www.medicarelife.com/mypage-guide/	

24時間自動応答サービスでいつでも請求書類取り寄せ！

24時間自動応答サービスなら、音声ガイダンスに沿って操作していただくことで、**早朝・夜間・混雑時でも待ち時間なく、スピーディー**に書類発送手配が完了します。

2025年度は、累計約2万件ご利用いただきました！

【ご利用可能なお手続き】

- ・控除証明書の再発行(毎年10月～3月頃)
- ・給付金請求
- ・解約



URL	二次元コード
https://www.medicarelife.com/vivr/	

引き続きご利用可能なお手続きを拡大してまいります。

メディケア生命のあゆみ



History of the company

2009 年
10 月 メディケア生保設立準備株式会社設立
資本金 15 億円／資本準備金 15 億円

- 2010 年
- 2 月 メディケア生命保険株式会社へ社名変更
 - 3 月 生命保険業免許取得
 - 4 月 営業開始
資本金 125 億円／資本準備金 125 億円へ増資
医療保険「メディフィット S」
「メディフィット L」発売



- 2011 年
- 2 月 一時払がん医療終身保険「充実スタイル」発売



・2015 年 4 月より
「メディフィットがんバリュー」として
三井住友銀行以外の代理店で販売

- 2012 年
- 4 月 医療保険「メディフィット A」発売
 - 5 月 医療保険「充実メディフィット」発売



設立
2009

- 2013 年
- 4 月 資本金 275 億円／資本準備金 275 億円へ増資
 - 10 月 医療保険「メディフィット Re」発売



- 2014 年
- 7 月 住友生命保険相互会社の 100% 子会社となる
定期保険「メディフィット定期」発売
インターネット申込みの取扱い開始



- 2015 年
- 4 月 一時払いがん医療終身保険
「メディフィットがんバリュー」発売
 - 5 月 収入保障保険「メディフィット収入保障」発売



- 2016 年
- 6 月 資本金 400 億円／資本準備金 400 億円へ増資
 - 11 月 医療保険「メディフィット・リターン」発売
医療保険「メディフィット Plus」発売



保有契約
10 万件
突破！

保有契約
30 万件
突破！

- 2019 年
- 5 月 薬剤治療保険
「メディフィット Ex」発売



- 2020 年
- 4 月 医療保険
「新メディフィット A」発売
医療保険
「新メディフィット・リターン」発売



- 2021 年
- 3 月 資本金 500 億円／
資本準備金 500 億円へ増資
 - 6 月 がん治療保険
「メディフィットがん保険」発売



保有契約
50 万件
突破！

- 2022 年
- 3 月 資本金 600 億円／資本準備金 600 億円へ増資
 - 4 月 医療保険「新メディフィット Plus」発売
 - 7 月 「新メディフィット A」「メディフィット Re」
法人契約取扱い開始
 - 9 月 資本金 700 億円／資本準備金 700 億円へ増資

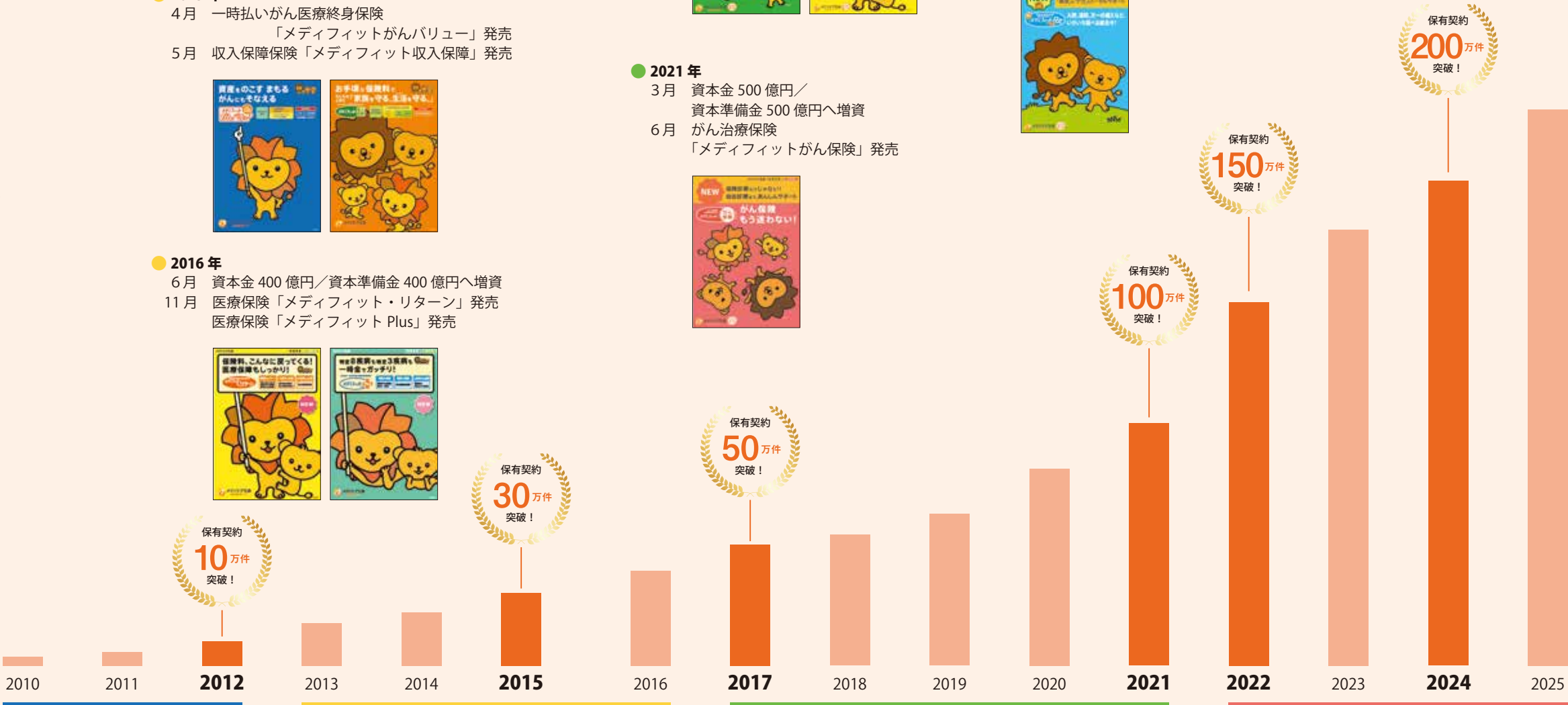


- 2023 年
- 1 月 ソニー生命における
メディケア生命の医療保険の販売開始
 - 3 月 資本金 800 億円／資本準備金 800 億円へ増資



- 2024 年
- 7 月 医療保険「新メディフィット Re」発売

- 2026 年
- 2 月 一時払がん医療終身保険
「メディフィット一時払終身+がん」
発売



保有契約
200 万件
突破！

保有契約
150 万件
突破！

保有契約
100 万件
突破！

— いつの時代も「なくてはならない 保険会社グループ」であり続けるために —

現在、先行きが不透明で将来予測が極めて困難な時代を迎えており、その中には、人口減少・少子高齢化といった蓋然性の高い構造変化

当社を取り巻く外部環境も急速に変化しています。も含まれ、確実に訪れる未来として、今の段階から備えていく必要があります。

メディケア生命 中期経営計画2028

環境変化を踏まえた戦略

ニーズを捉えた商品・特約の開発

チャネルの深耕・拡大

CX 推進・サービス向上

AI の積極的な活用

お客さま本位の業務運営・コンプライアンスマインドの徹底

社会・環境課題への取組み

事業を取り巻く環境

人口動態／お客様ニーズ／販売チャネルの変化

人財の多様化／働き方の変化

外部環境のリスク(サイバー攻撃等)

AIをはじめとした技術革新

気候変動

10 年先を見据えた戦略

New Value

世の中の価値観の変化にも
適応した価値創出

&

Sustainability

いつも、いつまでも続く
安心と満足の提供

私たちが会えるすべてのみなさまが、
安心と希望に満ちて、健やかにくらし続けていける社会の実現のために、
もっともっと未来にフィットし続けていく会社を目指しています。

Vision2030

ウェルビーイングに貢献する
「なくてはならない保険会社グループ」

Next-Decade

住友生命グループ
中期経営計画 2028

2028

2030

2035

お客さま本位の業務運営方針

お客さまの最善の利益を追求する観点から、お客さま本位の業務運営を一層推進するため、「お客さま本位の業務運営方針」を策定しています。

メディケア生命保険株式会社(以下、「メディケア生命」)では、お客さまの最善の利益を追求する観点から、これまで以上にお客さま本位の業務運営を推進するために、以下の方針を定めます。

1. お客さま本位の業務運営の実践と
企業文化としての定着

メディケア生命では、経営ビジョンである「Challenge For the Future!!」および経営理念によって構成される経営方針や、「ブランドビジョン」、「住友生命グループ行動規範」に則り、役職員一人ひとりがお客さまに対して誠実・公正に、また、最善の利益を図る視点を持って業務に取り組むとともに、「お客さま本位の業務運営」が企業文化として定着するよう、継続して努めてまいります。

2. お客さまにとって最適な商品・サービスの提供

メディケア生命では、多様化するお客さまのニーズにお応えし、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献する、お客さまにとって最適な生命保険商品の開発・提供に取り組んでまいります。また、生命保険が長期にわたる商品であることも踏まえ、生命保険商品ご加入後においても、継続的にお客さまへの情報提供等のサービスを行うとともに、生命保険会社の重要な根幹業務である給付金等のお支払いを正確、迅速かつ誠実に遂行することで、お客さまサービスの向上を実現してまいります。

3. お客さまにとってわかりやすい情報の提供

メディケア生命では、生命保険商品の内容等に応じ、お客さまが商品選択するうえで重要な情報をわかりやすく提供いたします。将来的に市場リスクを有する投資性商品を提供する際には、法令等を踏まえお客さまにご負担いただく諸費用等の開示を行うなど、わかりやすい情報の提供に努めてまいります。

4. お客さまのニーズに敵った商品提供を支える
資産運用

メディケア生命では、お客さまのニーズに適った生命保険商品の提供を可能にするため、そして将来にわたって給付金等を確実にお支払いするために、適切なリスクコントロールのもと、安定的な資産運用収益の確保に取り組んでまいります。

5. お客さま本位の業務運営に資する
従業員教育や評価体系

メディケア生命では、保険業法および関連法令等に加え、生命保険商品の提供に関し必要な知識を身につけるための従業員教育を実施することで、お客さま満足の維持・向上に努めてまいります。また、お客さま満足の維持・向上に向けた取組みも踏まえた評価体系の構築に努めてまいります。

6. 利益相反の適切な管理と保険募集管理態勢の構築

メディケア生命では、お客さま利益の保護を図る観点から、当社とお客さまの間、またはお客さま相互間の利益相反により、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切な管理態勢を構築いたします。あわせて生命保険にご加入いただくお客さまの利益を確保するため、適切な保険募集管理態勢を構築いたします。

7. お客さま本位の業務運営の実効性を高める取組み

メディケア生命では、お客さま本位の業務運営の定着を図り、より良い業務運営としていくために、実施状況について定期的に検証を行い、方針に基づく各種取組みの実効性を高めてまいります。

以 上

詳しくは当社ホームページをご参照ください。
<https://www.medicarelife.com/company/data/policy/>

業績のご報告

2025年度の事業概況

2025年度のわが国経済は、物価上昇の影響を受けつつも、賃上げを始めとする雇用・所得環境や企業収益の改善等を背景に緩やかに成長した一方、地政学リスクや各国の通商政策等を巡る国際的な不透明感が意識される状況となりました。

国内株式は、良好な企業決算に加え、業績拡大への期待や世界的な景気減速懸念の後退等を背景に上半期末にかけて大きく上昇しました。その後、2026年2月の国政選挙の結果を受け、政策運営の安定への期待から更に上昇し、日経平均株価は過去最高値を更新しました。国内長期金利は、日本銀行による継続的な利上げの見通しなどを背景に、上昇基調で推移しました。外国為替相場は、年度前半に米国の相互関税政策の発表により大幅にドル安が進行した後、同政策を巡る不透明感が後退したことや、日本で財政政策・金融政策とも拡張的な運営が行われるとの見方が強まったことなどから円安が進みました。

2025年度は、住友生命グループの2030年にありたい姿を定める「住友生命グループVision2030」で掲げる「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」実現に向け、2023年度からスタートした3か年の中期経営計画の最終年度として、お客さまの多様なニーズを先取りした

高付加価値な商品・サービスの開発・提供や、あらゆるチャネルにおけるサービス推進態勢強化等を通じて当社がもたらすウェルビーイングの価値を実感いただけるお客さまの拡大に取り組みました。

2025年度の業績は次のとおりです。
保有契約年換算保険料は、136,393百万円(前年度末比20,785百万円増)、新契約年換算保険料は27,469百万円(前年比5,560百万円増)、解約・失効等年換算保険料は6,061百万円(同430百万円増)となりました。
保険金額については、保有契約高が1,253,729

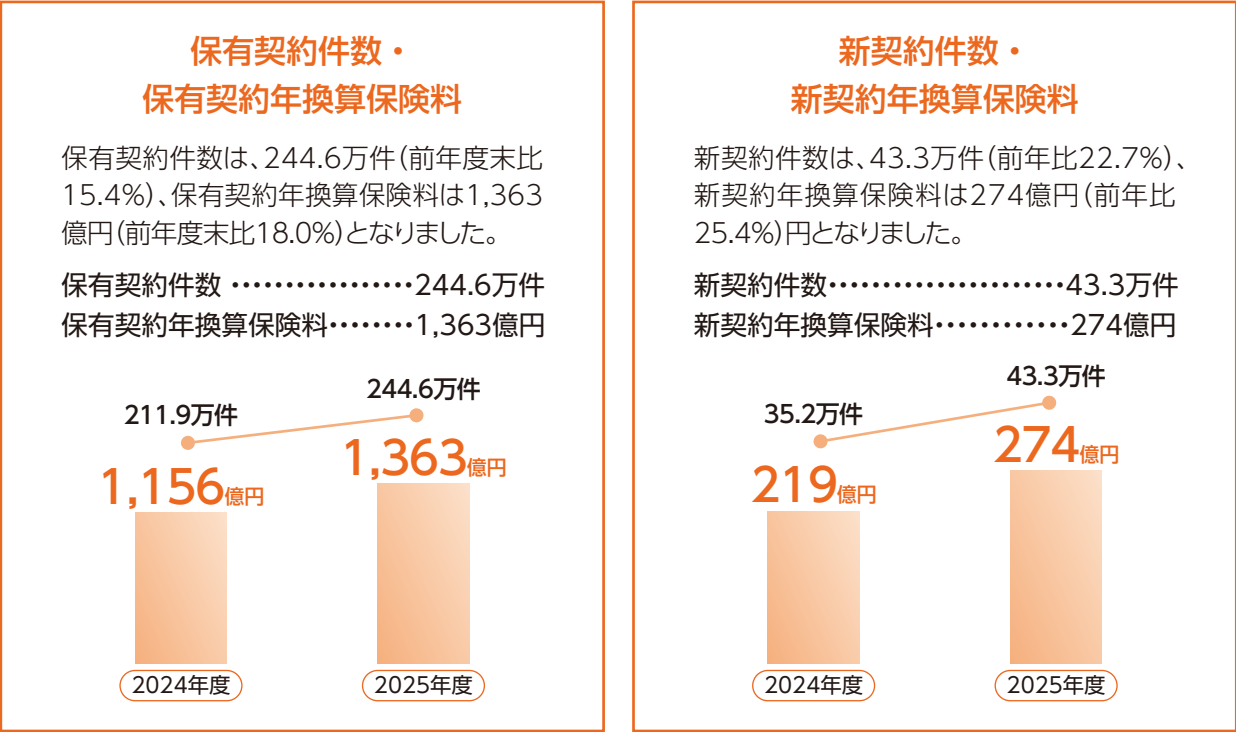
※減少契約高は新契約高から保有契約高の純増加を引いた金額にしております。

百万円(前年度末比46,990百万円減)、新契約高が69,252百万円(前年比11,831百万円減)、減少契約高(※)が116,243百万円(同2,805百万円減)となりました。減少契約高の主なものは、解約と料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)の保険商品制度上の保障額の減少です。

収支の概況については、収入面では、保険料等収入が191,174百万円(前年比36,840百万円増)、資産運用収益が5,565百万円(同1,205百万円増)となりました。一方、支出面では、保険金等支払金が74,948百万円(同21,459百万円増)、事業費が56,712百万円(同11,242百万円増)となり、これらの結果、経常利益は1,242百万円(同4,002百万

円減)となりました。
2025年度末の総資産は458,674百万円(前年度末比55,509百万円増)となりました。将来の保険金等のお支払いに備えた責任準備金の積立額は404,522百万円(同52,975百万円増)となりました。

決算ハイライト



年換算保険料
年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)。

基礎利益

35億円

(2025年度)

基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

ソルベンシー・マージン比率

274.9%

(2025年度)

健全とされる100%を十分に上回っております。

ソルベンシー・マージン比率は、通常の予測を超える危険(リスク)に対する支払能力の充実の状況を示す指標で、**適格資本**(経済価値ベースで評価した支払能力相当額)と、**所要資本**(リスク量相当額)から計算されます。

所要資本は99.5%の信頼水準(200年に1回の水準)に基づいたものになっており、ソルベンシー・マージン比率が100%であることが、200年に1回の損失と同額の資本を有していることを意味します。

(注) 2025年度末から、経済価値ベースの新基準に移行しており、前年度までの水準と連続性はありません。

主要な業務の状況を示す指標

1.主な経営指標について

(単位:百万円)

項 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
保有契約年換算保険料		71,386	85,481	99,871	115,607	136,393
新契約年換算保険料		19,698	18,412	20,005	21,908	27,469
保有契約高		1,391,487	1,387,691	1,338,684	1,300,720	1,253,729
基礎利益		△29,591	△30,153	6,465	7,329	3,520
経常利益 (△は経常損失)		△30,366	△44,598	4,910	5,245	1,242
当期純利益 (△は当期純損失)		△22,630	△33,126	3,685	1,969	1,631
責任準備金残高		257,992	300,062	307,312	351,547	404,522
総資産		289,792	340,478	354,264	403,164	458,674
ソルベンシー・マージン比率	新基準	—	—	—	—	274.9%
	旧基準	1,672.2%	2,078.2%	1,587.7%	1,293.9%	—
逆ざや		—	—	—	—	—
資本金 (資本準備金を含む)		120,000	160,000	160,000	160,000	160,000
有価証券残高		238,902	241,188	266,135	292,618	345,179

(注)ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し(経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等)がなされています。そのため、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

2. 格付の状況

格付とは、独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払いに関する確実性をアルファベットと記号・単語などで表したものです。会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報に基づき決定されています。

株式会社格付投資情報センター(R&I)

保険金支払能力に対する信用格付

AA

当社は株式会社格付投資情報センター(R&I)より「保険金支払能力に対する信用格付」を取得しており、「AA」の評価を得ています。

※記載格付は2026年6月末現在のものです。
※格付は格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。
※格付は経済環境等の変化により、将来的に変更される可能性があります。
※同一等級内での相対的な位置付けを示すため、格付の後に「+」または「-」の記号が付加されることがあります。

■株式会社格付投資情報センター(R&I) 保険金支払能力に対する信用格付の定義

AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
A	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。
BB	保険金支払能力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。
B	保険金支払能力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。
CCC	保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が強い。 支払不能に陥った保険金は回収が十分には見込めない可能性がある。
CC	保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が極めて強い。 支払不能に陥った保険金は回収がある程度しか見込めない。
C	保険金支払不能に陥っており、保険金の回収もほとんど見込めない。

3. エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー(以下「EV」)とは、過去の収益の蓄積である内部留保や有価証券の含み損益等の合計である「修正純資産」に、保有契約が将来生み出すと見込まれる収益の現在価値である「保有契約価値」を加えたものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

エンベディッド・バリュー

4,803億円

(2025年度末)

住友生命グループでは、欧州でEVを開示する保険会社の間で広く用いられている市場整合的手法によって計算したヨーロッパ・エンベディッド・バリュー(以下「EEV」)を開示しています。

当社のEEVはその一部であることにご留意ください。

グループ全体および当社のEEVの詳細は住友生命のホームページ(<https://www.sumitomolife.co.jp/>)をご覧ください。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益		69,095	97,114	129,138	158,734	196,775
経常利益 (△は経常損失)		△30,366	△44,598	4,910	5,245	1,242
基礎利益		△29,591	△30,153	6,465	7,329	3,520
当期純利益 (△は当期純損失)		△22,630	△33,126	3,685	1,969	1,631
資本金の額及び 発行株式の総数		120,000 1,200千株	160,000 1,600千株	160,000 1,600千株	160,000 1,600千株	160,000 1,600千株
総資産		289,792	340,478	354,264	403,164	458,674
責任準備金残高		257,992	300,062	307,312	351,547	404,522
貸付金残高		—	—	—	—	—
有価証券残高		238,902	241,188	266,135	292,618	345,179
ソルベンシー・ マージン比率	新基準	—	—	—	—	274.9%
	旧基準	1,672.2%	2,078.2%	1,587.7%	1,293.9%	—
従業員数		435名	496名	548名	567名	649名
保有契約高		1,391,487	1,387,691	1,338,684	1,300,720	1,253,729
	個人保険	1,390,649	1,386,621	1,337,422	1,299,283	1,252,294
	個人年金保険	838	1,070	1,261	1,436	1,435
	団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高		—	—	—	—	—

(注)1. 資本金には資本準備金を含んでいます。
2. ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し(経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等)がなされています。そのため、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

お客さまに信頼・安心していただける会社を目指して

お客さま満足度向上のための取組み

1. 「お客さまの声」を把握し、経営に活かす取組みについて

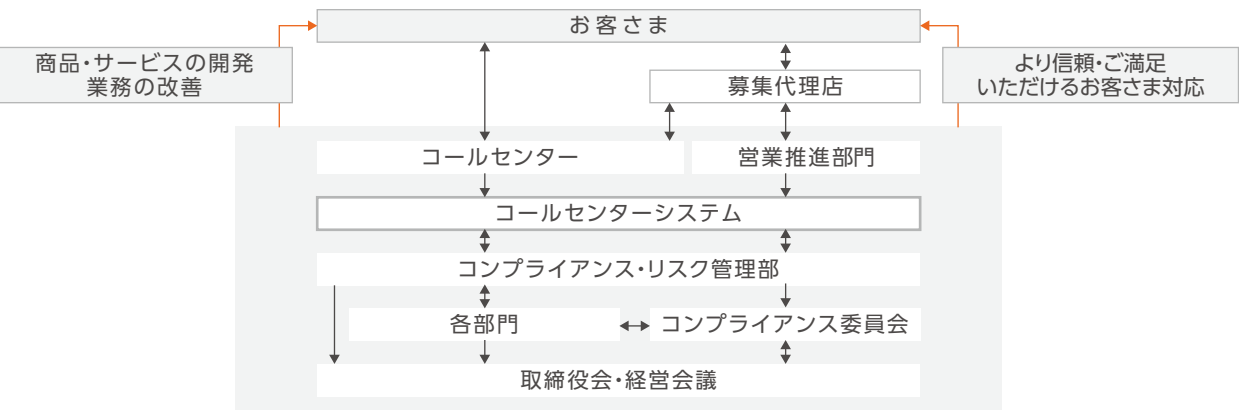
当社では、お客さま満足度向上に向け、職員一人ひとりがお客さまの声をうかがい、その声を活かしてお客さまへのサービス向上に取り組んでいます。

当社に寄せられる苦情を含めた「お客さまの声」については、全件「コールセンターシステム」に集約した上で、迅速に対応するとともに、関連する各部署との間で情報連携、共有化を行い、対応策・改善策を検討しています。

苦情については苦情を一元管理している「コンプライアンス・リスク管理部」にて「お客さまの声」の集約・分析に基づいた部門横断的・全社的課題に関する取組みの推進を図っています。

また、「お客さまの声」を貴重な当社の「経営資源」としてとらえ、これらの分析結果などを「コンプライアンス委員会」「経営会議」「取締役会」など各種重要会議に報告し、業務改善はもちろんのこと、商品企画やお客さまサービス施策の充実に役立てています。

【お客さまの声を把握し経営に活かす体制】

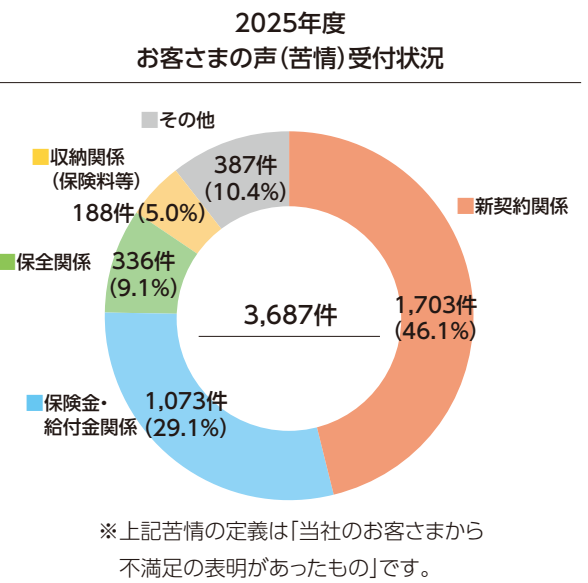


2. お客さまから寄せられる声(苦情)

当社では、日々の業務の中でお客さまから頂戴する苦情を真摯に受け止め、解決に向けた迅速な対応を行うとともに、経営改善や業務改善に役立てています。

改善例

- ・失効後一定期間内に延滞保険料のお払込みがあり所定の要件を満たす場合は、従来ご提出いただいていた復活請求書・告知書がなくとも、「失効取消」としてご契約の継続が可能となりました。
- ・保険証券の払込満了の記載が、いつまで支払いが必要なのかわかりづらいとのお声を受け記載を見直しました。



給付金などの適切なお支払いへの取組み

給付金などのお支払いは、生命保険会社にとって最も重要な業務であるという認識のもと、適時・適切な給付金などのお支払いを行うため、お支払業務はもちろんのこと、お支払業務に係る業務態勢の整備や組織強化に日々努めています。

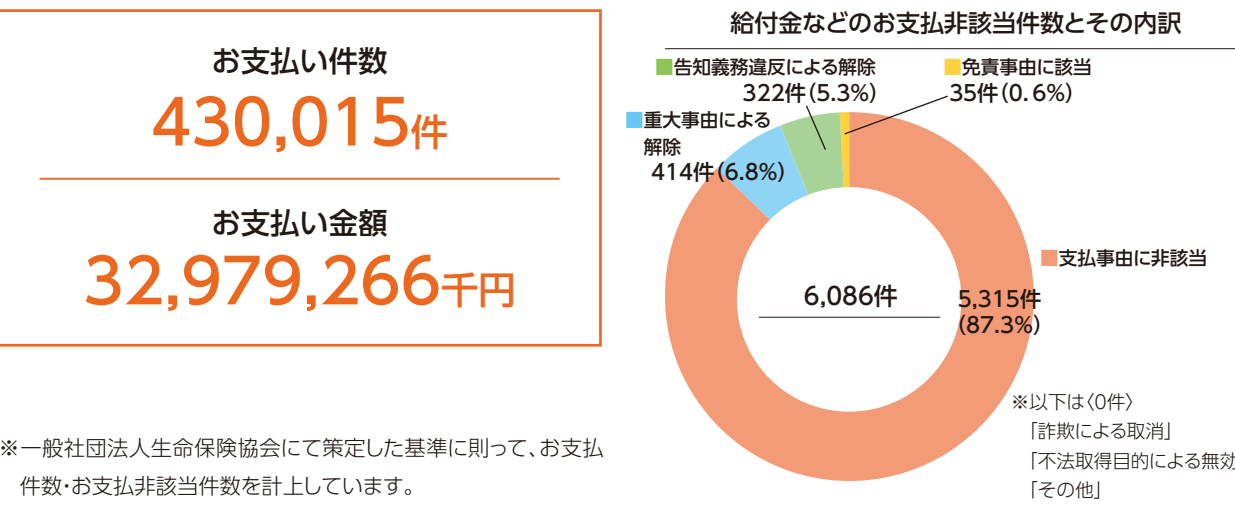
当社は、お客さまへの給付金などを確実かつ迅速にお支払いすべく、複数の担当者による支払査定判断のチェックや、支払査定時の注意事項をまとめた支払査定基準書・業務マニュアルの作成を行っています。さらに、支払管理部門内でのチェックのほか、支払査定、請求勧奨等の適切性について内部監査部門でのチェックを行い、支払いの適切性を確保しています。

体制面においても、支払管理部門の適正な人員の確保、担当者の育成・教育など組織強化の整備を図っています。支払業務に携わる職員全員が、一般社団法人生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の試験を受験し、資格取得に取り組んでいます。また、新商品開発時には、給付金などのお支払いを適切に行うため、商品開発部門と支払管理部門が連携し、商品概要や約款規程などについて認識の共有化を図っています。

また、お客さまにとって最適な商品・サービスの提供を行うため、以下の取り組みを行っております。

- ご高齢のお客さまや障がいをお持ちのお客さまに配慮し、給付金などのご請求の際の必要書類簡素化として、一部の給付金請求お手続き時に診断書が不要となるお取扱いを実施しています。
- 傷病等により、請求書類等の自署が困難なお客さまについて、ご家族(一定のご親族)が請求書類をご記入いただける代筆制度を実施しています。
- ご契約者によるお問い合わせやご契約者へのお手続きのご案内が今後困難となる場合に備え、ご契約者本人に加えてご登録いただきましたご家族さまへ、ご契約内容や手続方法・内容等についてご案内させていただく「家族情報登録制度」に取り組んでいます。
- ご契約者さま専用サイトであるマイページから、一部の給付金がインターネット上で請求できるサービスを実施しています。
- 給付金や保険金などをめれなくご請求いただくため、「給付金・保険金などのお手続き・お支払いガイドブック」を作成しました。メディアケア生命ホームページからご覧いただけます。

2025年度 給付金などのお支払い状況について



お客さまへの情報提供

1.経営活動に関する情報提供

「メディケア生命の現状」

保険業法第111条に基づき、年1回、経営内容や財務状況、サービスや商品の状況などを取りまとめたディスクロージャー資料「メディケア生命の現状」を発行しており、当社ホームページでご覧いただけます。

<https://www.medicarelife.com/company/performance/disclosure/>

2.ご契約締結前の情報提供

「商品パンフレット」

ご契約に際しまして、お客さまのニーズに最もふさわしい商品をお選びいただくため、各商品の仕組みや特徴をわかりやすく解説した資料です。



「意向確認書」

お申込みいただく商品がお客さまの最終的なご意向(ニーズ)に合致しているかどうかを確認させていただくための書面です。

「契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」



・ご契約に際しての重要事項(契約概要)

ご契約の内容等に関して特にご確認いただきたい事項を記載しています。

・ご契約のしおり・約款

ご契約に際して、知っていただきたい重要な事項をわかりやすく説明した「ご契約のしおり」と保険契約に関する取り決めに記載した「約款」です。なお、2019年5月よりWeb版「ご契約のしおり・約款」を導入しています。

・特にご注意いただきたい事項(注意喚起情報)

ご契約のお申込みの際に特にご注意いただきたい事項を記載しています。

3.不利益情報の提供等

当社では、免責事由などのお客さまにとっての不利益情報を、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」「商品パンフレット」などに記載しています。

4.ご契約後の個別情報提供

【お客さまへのお知らせの一例】

保険料口座振替開始のご案内	保険料の口座振替開始のご案内を行う書面
保険料口座振替予定のご案内 保険料クレジットカード払いのご案内	年・半年払いのご契約に対して、保険料のお払込期日をご連絡する書面
保険料口座振替のお知らせ	振替不能となったご契約に対して、継続保険料のご案内を行う書面
生命保険料控除証明書	年末調整・確定申告に際して生命保険料控除のお手続きをするための保険料払込証明書
ご契約失効のお知らせ	ご契約の失効をご連絡する書面
ご契約内容のお知らせ (総合通知)	ご加入の契約内容等についてご連絡する書面 (持続可能な環境保護(サステナビリティ)への貢献の一環として、マイページをご登録いただいたお客さまは原則マイページよりご確認ください取組みを行っております)

販売商品

1.商品開発の状況

当社では、お客さまにとって保険を身近なものにするため、“シンプル・わかりやすい・選べる”保険商品の開発に取り組んでいます。

2012年4月には、開業以来お客さまからいただいていたご要望にお応えするため、開業時に発売したメディフィットS(入院保険)の入院・手術保障をレベルアップさせた「**メディフィットA^{エス}(医療終身保険(無解約返戻金型))**」を開発しました。

2013年10月には、健康に不安がある方向けの医療保険として、「**メディフィットRe(限定告知型医療終身保険(無解約返戻金型))**」を開発しました。この保険は、所定の3つの告知項目に該当しなければお申し込みいただくことができます。

2014年7月には、「**メディフィット定期(定期保険(無解約返戻金型))**」を開発しました。この保険は、解約返戻金をなくし、保障内容をシンプルにすることで、お手頃な保険料を実現するものとなっております。

2015年5月には、当社初のリスク細分型商品である「**メディフィット収入保障(料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型))**」を開発しました。この保険により、充実した死亡保障を、被保険者の方のリスクに応じたよりお手頃な保険料でご準備いただけるようになりました。

2016年11月には、お払い込みいただいた主契約保険料の全額以上をお受け取りいただくことができる「**メディフィットリターン(医療終身保険(無解約返戻金型)健康還付給付特則 適用)**」および、特定の疾病を保障する「**メディフィットPlus^{プラス}(特定疾病一時給付保険(無解約返戻金型))**」を開発しました。

2018年11月には、「**メディフィットRe(限定告知型医療終身保険(無解約返戻金型))**」の特約・特則を充実させました。

2020年4月には、主力商品である医療終身保険の全面改定を行い、「**新メディフィットA(医療終身保険(無解約返戻金型)(20))**」を開発しました。さらに、「**新メディフィットリターン(医療終身保険(無解約返戻金型)(20) 健康還付給付特則 適用)**」についても給付内容を全面改定しました。

2021年6月には、「**メディフィットがん保険(がん治療保険(無解約返戻金型))**」を開発しました。また、「**新メディフィットA**」をはじめとする各種商品の特約として「**特定3疾病保険料払込免除特約(21)**」を開発しました。

2022年4月には、「**メディフィットPlus**」の保障内容をレベルアップした「**新メディフィットPlus(特定疾病一時給付保険(無解約返戻金型)(22))**」を開発しました。また、「**新メディフィットA**」などの特約として、新たに「**特定女性疾病通院治療特約**」、「**特定疾病一時給付特約(22)**」を開発

しました。

2023年4月には、「**新メディフィットA**」などの特約・特則として、入院や退院後の在宅療養による「収入の減少」などに備える「**継続入院・在宅療養収入サポート特約**」や、お客さまの多様なニーズにきめ細かく対応するため、「**通院治療特約(23)**」(特定3疾病に対する保障の充実)、「**がん・介護保険料払込免除特約**」(保険料払込免除の選択肢の充実)、「**外来手術増額特則**」(外来手術に対する保障の充実)を開発するなど、「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」に貢献できる保険商品を目指してレベルアップしました。

2023年12月には、「**新メディフィットA**」の特則として「**初期入院10日給付特則**」を開発し、短期の入院にさらに手厚く備えることができるようになりました。また、各種商品の特約として、ケガによる通院、熱傷(やけど)や熱中症も保障の対象とした「**損傷特約**」、がん保障の充実を目的とした「**特定3疾病一時給付特約(23)**」、「**がん診断特約(23)**」を開発し、ますますお役に立てる医療保険に進化しました。「**新メディフィットPlus(特定疾病一時給付保険(無解約返戻金型)(23))**」も同様にがんの保障をレベルアップし、幅広くカバーできるようになりました。

2024年7月には、持病や病歴のある方でもお申し込みいただける医療保険の特約ラインナップを大幅に拡充するなど、全面的にリニューアルした「**新メディフィットRe(限定告知型医療終身保険(無解約返戻金型)(24))**」を開発しました。

2025年4月には、「**新メディフィットA**」などの特約として、がん治療において公的医療保険制度の対象外となる高額な自由診療も経済的に心配することなく受けられるよう「**がん自由診療特約**」を開発しました。また、特定疾病を保障する「**新メディフィットPlus(特定疾病一時給付保険(無解約返戻金型)(25))**」、「**特定3疾病一時給付特約(25)**」および「**特定3疾病保険料払込免除特約(25)**」の心疾患・脳血管疾患のⅡ型の保障内容に「在宅医療」を追加しました。同時に、お客さま本位の業務運営に基づいて、加入後も安心してご継続いただける仕組みとして、がん保障の無効を廃止し、失効取消制度についてもあわせて導入いたしました。

2026年2月には「**メディフィット一時払終身+がん(一時払がん医療終身保険(26))**」を開発しました。この商品は「お客さまの大切な資産をまもり、価値あるものに。」という想いから生まれ、一生の死亡保障・資産をまもる機能に、がん医療保障をプラスした商品となっております。今後も、時代を先取りした商品の開発でお客さまの暮らしと安心にもっとフィットできるように努めてまいります。

2.保険商品一覧

(2026年6月1日現在)	
名 称	商品の特徴
	傷害や疾病による所定の入院・手術などを一生にわたり保障することができる医療保険です。 ○特定3疾病入院無制限給付特則または8大生活習慣病入院無制限給付特則が適用されている場合は、特定3疾病または8大生活習慣病による入院を支払日数無制限で保障します。 ○各種特約を付加することにより、がん、8大生活習慣病、女性疾病、通院、先進医療、特定3疾病、死亡、要介護状態などへの備えをさらに充実させることもできます。
	所定の3つの基本告知項目に該当しなければお申し込みいただける、健康に不安のある方を対象とした医療保険です。 ○傷害や疾病による所定の入院・手術などを一生にわたり保障します。 ○各種特約を付加することで、先進医療、死亡などへの備えを充実させることができます。(一部の特約は追加で告知が必要です。) *被保険者の健康状態のほか、職業・当社での過去の契約状況などを総合的に判断した結果、お引き受けできないこともあります。
	一定の期間、死亡・高度障害保障をご準備いただける定期保険です。 ○保険契約を解約した場合などにお支払いする解約返戻金をなくす仕組みで保険料を計算することにより、保険料を抑え、お求めになりやすい保険となっています。 ○保険契約は更新されます。(保険期間が年数により定められている保険契約(年満了の保険契約)に限ります。)
	一定の期間、死亡・高度障害保障を毎月支払いの年金としてご準備いただける収入保障保険です。 ○被保険者の喫煙の状況、体格(BMI)・血圧値に応じて、非喫煙者優良体料率、非喫煙者標準体料率または喫煙者料率が適用されます。各保険料率の保険料水準は次のとおりとなります。 [非喫煙者優良体料率<非喫煙者標準体料率<喫煙者料率] ○特定3疾病保険料払込免除特約(25)を付加した場合、特定3疾病で所定の理由に該当したときは、以後の保険料のお払込みを免除します。
	傷害や疾病による所定の入院・手術などを一生にわたり保障する医療保険です。 ○特定3疾病による入院は支払日数無制限で保障します。 ○所定の健康還付給付金支払日に、健康還付給付金をお支払いします。 ○各種特約を付加することにより、がん、8大生活習慣病、女性疾病、通院、先進医療、特定3疾病などへの備えをさらに充実させることもできます。
	がんをはじめとする特定8疾病または特定3疾病を一生にわたり一時金で保障する医療保険です。 ○各種特約を付加することにより、保障をさらに充実させることもできます。
	がんによる抗がん剤治療・放射線治療・手術などを一生にわたり保障することができるがん保険です。 ○各種特約を付加することにより、保障をさらに充実させることもできます。
	一生の死亡保障に加え、がんによる入院・手術・放射線治療などを保障するとともに、資産をまもる機能も備えた、一時払いのがん医療終身保険です。 ○ご契約一定期間を経過すると、死亡保険金は一生増え続けます。 ○ご契約から一定期間を経過すると、解約返戻金額は一時払保険料と同額に達し、一生増え続けます。
*商品内容の詳細や保険料などについては、資料をお取寄せのうえ「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」などを必ずご覧ください。	

代理店教育・研修の概況

生命保険の販売は、お客さまのニーズを正しく把握し、最新の医療事情を踏まえた上で、お客さま一人ひとりに合った商品を設計・提案することが大切です。

当社では営業担当者が対面に加え、オンラインツール等を活用した非対面での代理店サポートも展開しており、商品内容や提案方法の研修に加え、適切な保険募集を行うための周辺知識についての情報提供も行っています。

また定期的にコンプライアンスに関する研修教材を発行し、法令遵守の注意喚起を行っています。

お客さまや代理店に安心して選べれ、信頼され続けるために。メディケア生命では、日々の応対や対話を通じて寄せられる声を大切に、サービスや業務改善につなげています。今回は、最前線でお客さまや代理店の皆さまと向き合う3人の言葉を通して、信頼関係を築くための工夫や、仕事に込めた想いをご紹介します。



営業開発部 サポートデスク室

中村 さん

2010年入社。代理店募集人からの問い合わせ対応や新契約業務に長年携わり、現在はスーパーバイザーとして後進育成や業務改善も担う。正確かつ迅速な対応を心がけ、日々寄せられる代理店の声をサービス向上や仕組みの改善につなげている。



営業開発部 代理店事務サポート室

織田 さん

2015年入社。代理店向けの契約進捗管理や書類対応、営業担当のサポートなどを担当。相手の状況に応じたきめ細かな配慮を大切に、「お客さまの手間を減らす」視点で業務改善に取り組む。



お客さまサービス部 コールセンター室

谷垣 さん

2015年入社。契約内容変更や給付金請求など、お客さま対応を担当。主任として応対品質向上や研修にも携わる。HDI格付け調査で9年連続受賞に貢献する一人として、「目の前にお客さまがいるつもりで話す」など親身な対応を追求している。

一人ひとりに寄り添う応対が、信頼につながる

日々の応対業務で、どのようなことを大切にしていますか？

谷垣 コールセンター業務は顔が見えないコミュニケーションだからこそ、「目の前にお客さまがいらっしゃるつもりで話す」ことを常に意識しています。正確なご案内はもちろんですが、それに加えて、お客さまに安心していただける応対が大切だと考えています。電話越しでも安心感や信頼感が伝わるよう、声のトーンや話し方、伝え方には特に気を配っています。お問い合わせをいただくお客さまの中には、病気や入院、ご家族のことなど、さまざまな背景や不安を抱えてご連絡くださる方も少なくありません。「どのようなお気持ちでお電話くださったのか」「お困りごとは何か」を丁寧にくみ取りながら、その方にとって本当に必要な案内は何かを考えて対応しています。お客さまの立場に立って必要な情報を分かりやすくお伝えすることが、安心や信頼につながると考えています。

中村 私たちサポートデスク室が対応するのは、主に保険募集を行う代理店の皆さまです。代理店の皆さまは日々お客さまと向き合いながら業務を進めており、迅速な判断や対応が求められる場面も多くあります。そのため、お問い合わせには正確かつ迅速に対応することを大切にしています。その場で回答できるものは速やかにお伝えし、確認が必要な場合もできるだけ早くお返す。そうした日々の積み重ねが、代理店の皆さまとの信頼関係につながっていくと考えています。また、代理店の担当者によって、求められる情報量やコミュニケーションのスタイルはさまざまです。そのため、一律の対応ではなく、相手に合わせて伝え方を工夫し、必要な情報をお一人お一人に適切な形でお届けすることを大切にしています。

織田 代理店事務サポート室では、契約進捗の管理や書類発送、代理店や当社営業担当のサポートなどを行っています。その中で私が意識しているのは、「相手の手間をできるだけ減らす」ということ。営業担当は外出先から問い合わせしてくることも多く、社内システムを確認できない場合もあります。そのため、契約状況を分かりやすく整理してお伝えしたり、

急ぎの場合は電話やショートメッセージを活用したりして、必要な情報がすぐ届くよう工夫しています。また、お客さま向けの書類を発送する際も、どこに記入すれば良いか分かりやすいよう付箋を付けたり、記入箇所を示したりしています。保険の手続きは複雑になりがちですので、お客さまが迷わず進められるよう心がけています。

お客さま・代理店の声をサービス改善につなげる

お客さまや代理店の皆さまのお声を、どのように活かしていますか？



谷垣 コールセンターでは応対品質向上を継続的なテーマとして取り組んでいます。当社はHDI格付け調査で9年連続最高評価(三つ星)をいただけていますが、その背景には、一人ひとりの応対品質向上への地道な取り組みがあります。私自身も、その品質をさらに高めたいという思いから、新たな研修機会の提案や、自主的な勉強会「谷垣塾」を主宰しています。谷垣塾で力を入れているのは、実践指導。受講メンバーの実際の電話応対を横で聞きながら、「このように伝えるとより分かりやすい」「ここはもう少し配慮できる」といった点をフィードバックしています。応対を振り返り、言語化しながら共有することで、新たな気づき生まれることも少なくありません。私自身にとっても学びの多い機会となっており、応対品質は個人だけでなく、チーム全体で高めていくのだと改めて実感しています。

中村 代理店の皆さまは現場の課題やお客さまのニーズを本当によくご存じで、毎日のように多くの学びや気づきをいただいています。いただいたご意見は関連部署とも共有し、より使いやすいサービスや手続きの実現につなげるよう努めています。例えば、かつては紙中心だった契約手続きも、代理店の皆さまから寄せられたご意見を踏まえてペーパーレス化が進みました。その結果、「便利になった」「使いやすくなった」といった評価をいただく

機会も増え、現場の声がサービス向上に活かされていることを実感しています。

織田 代理店や当社営業担当から相談を受けた際、私たちだけで解決できない場合は関連部署と連携して対応します。部署間で日頃からコミュニケーションを取っていることで、困った時にすぐ相談できる関係性があります。また、お客さま向けの手続きについても、「もっと分かりやすくできないか」「もっと手間を減らせないか」という視点を常に持っています。お客さまや代理店、営業担当から寄せられる声をもとに改善を重ねることで、たとえば「書類のどこに何を記入すればよいか、分からない」「事前に何を準備すればよいか分からない」といった不安や迷いを少しでも減らし、手続きをスムーズに進めていただけるよう努めています。

「お役に立てた」という実感が、成長の原動力に

日々の業務の中で、やりがいを感じる瞬間はどんな時ですか。

谷垣 やはり、お客さまから直接感謝の言葉をいただけたときは、大きなやりがいを感じます。給付金のお支払い後に「ありがとう」とお声を掛けていただいたり、書類の書き方をご案内した際に「よく分かった」「助かった」と言っていたりすると、この仕事の意義を改めて感じますし、より良い応対につなげていこうという励みにもなります。保険は、病気や入院など、不安な状況の中で必要になるものです。そのような状況下で、「相談して良かった」と感じていただけた時は、この仕事をしていて本当に良かったと思いますし、もっと分かりやすく、もっと安心していただける対応を目指したいという気持ちになります。

中村 私も皆さまからの感謝の言葉に、力をもらっています。特に、代理店の方から「説明が分かりやすかった」「助かった」と言っていたら、とても嬉しく励みになります。また、商品やサービスについて「いい商品だね」「こういう改定はありがたい」といった声をいただくことも、大きな喜びです。私たちは直接商品を開発しているわけではありませんが、代理店から寄せられる現場の声を社内へ届ける役割を担っています。そうした声が改善につながり、その結果として良い評価をいただけると、現場の声が商品やサービスの向上に活かされていることを実感でき、大きなやりがいにつながります。特に、システムや手続きの改善後に「便利になった」と言っていたときは、「もっとできることがあるのではない

か」と、さらなる改善への意欲が湧いてきます。織田 私は契約進捗管理や書類対応など、どちらかというと裏方の業務が中心です。そのため直接感謝の言葉をいただく機会は多くありませんが、イレギュラーな案件で関連部署と連携しながら対応し、最終的に代理店や当社営業担当から「助かりました」と言っていた時は、本当にやって良かったと思います。一つひとつは小さなことかもしれませんが、そうした積み重ねが、お客さまや代理店の安心につながっているのではないかと思います。

より良いサービスを支える「安心して働ける環境」

メディケア生命が大切にしている価値観や組織風土について教えてください。また、それを今後どのような形で活かしていきたいと考えていますか。

谷垣 私が感じるメディケア生命の強みの一つは、お客さまや現場の声を大切に、改善につなげる文化が根付いていることです。「もっとこうした方が良いのでは」という意見に対して、上司や関係部署が真剣に耳を傾けてくれるので、現場発の改善が実現しやすい環境があると考えています。実際、お客さまから寄せられた声をきっかけに、給付金請求や各種手続きのデジタル化が進み、利便性向上につながった例もあります。こうした文化があるからこそ、お客さまの声をサービス向上につなげることができているのだと思います。今後も、お客さま一人ひとりの状況やお気持ちに寄り添いながら、その声をより良いサービスや応対品質の向上につなげていきたいと考えています。「相談して良かった」と思っていたら体験を積み重ねていくことが、お客さまからの信頼につながるのではないのでしょうか。



中村 従業員が長く経験を積み、その経験をお客さまや代理店へのサービスに反映できる環境があることも、メディケア生命の強みのひとつです。結婚や出産などライフステージが変化しても働き続けている従業員が多く、制度だけでなく周囲の理解もあります。保険商品や事務手続きは年々変化していきますし、代理店から寄せられるご相談も多岐にわたり

ます。そうした中で、長年培った知識や経験をもとに対応できることは、お客さまや代理店の安心にも寄与しているのではないのでしょうか。安心して働き続けられる環境があるからこそ、経験やノウハウを蓄積し、それをより良いサービスの提供に活かすことができます。これからも代理店の皆さまに「メディケア生命なら安心」と感じていただけるよう、迅速で分かりやすい対応を心がけるとともに、現場の声を業務やサービスの改善に反映していきたいと思っています。



織田 私は、部署を超えて支え合いながら仕事を進める風土にメディケア生命らしさを感じています。私自身も二度の産休・育休を取得し、その後復職しましたが、周囲の理解やサポートがあったからこそ、安心して仕事を続けることができました。日頃の業務でも、代理店や当社営業担当から相談を受けた際には、必要に応じて関連部署と連携しながら対応しています。一人では解決できないことでも、部署を超えて協力できる環境が整っているため、お客さまや代理店へ迅速かつ丁寧なサポートを提供できているのだと思います。これからも、関わる方々が少しでもスムーズに手続きを進められるよう、部署と部署、そしてお客さまとメディケア生命をつなぐ橋渡し役として、安心と信頼を支えていきたいと思っています。

2026年5月収録

Message

ほけんの窓口 国立店 募集人の方より

メディケア生命様のサポートデスクはどの方に対応いただいても的確な対応をしてくださり、各保険会社のサポートデスクの中でも対応力は断トツと感じております。

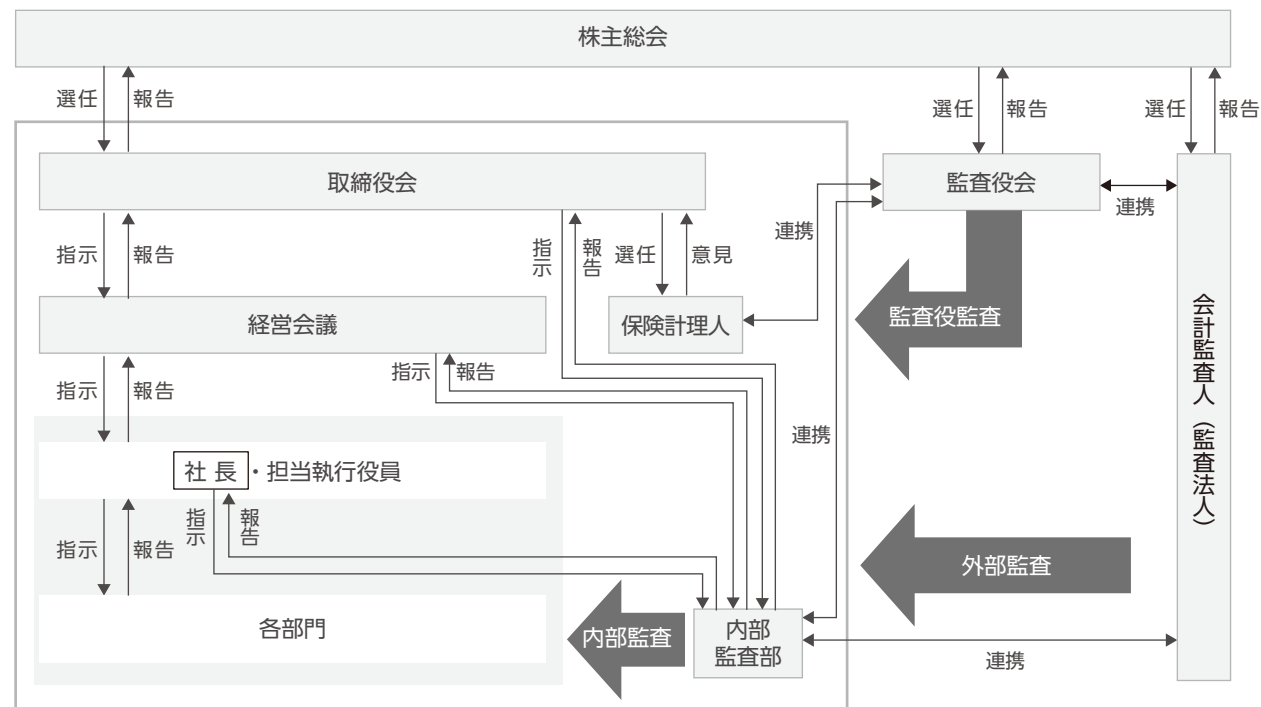
なかでも中村様は私が入社以来何度もお世話になっており、素晴らしい対応なので「あ!またこの方がでた!」と心の中で嬉しく思いながら安心してお話しすることができます。

コーポレートガバナンス

経営管理体制

当社は、経営の健全性や適切性の確保に向けた経営管理体制を構築しています。

【経営管理体制】



※当社は、住友生命グループ経営管理方針を含む「経営管理に関する契約書」を住友生命保険相互会社と締結しております。

主な機関の役割

取締役会

会社の重要な業務執行について決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督します。

経営会議

社長および各部の部長等で構成され、原則週に1回開催されます。取締役会で決定した経営の基本方針に従い、会社の経営戦略ならびに業務執行に関する重要事項について決議あるいは審議を行います。

監査役・監査役会

監査役は、取締役会への出席などにより、取締役の職務の執行を監査します。

監査役会は、監査の方針など監査役の職務の執行に関する事項を決定します。

反社会的勢力との関係を遮断し排除するための基本方針

当社では、「経営ビジョン」、「経営理念」および「内部統制基本方針」に基づき、「反社会的勢力対応方針」を決定し、その中で反社会的勢力との関係を遮断し排除するための基本的な考え方として「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固たる態度で組織的に対応し、同勢力との関係を遮断し排除することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保する」ことを定めています。

■反社会的勢力への対応について

当社では、「反社会的勢力対応方針」において、経営管理部を反社会的勢力対応の全社的な統括部門と定め、具体策の策定・実行、役職員への教育・啓発などを行っています。また、経営管理部が反社会的勢力に関する情報を一元的に管理・蓄積

し、その情報を活用して、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携のうえ、同勢力との関係遮断および排除に取り組んでいます。

指定紛争解決機関について

「一般社団法人生命保険協会」は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決(ADR)機関です。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。

①一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています。

②なお、生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決が見つからない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っています。

ご利用にあたっては所定の手続きが必要となります。詳細につきましては、一般社団法人生命保険協会ホームページをご覧ください。

情報システムに関する状況

1.システムに関する概況

大切なお客さまのご契約を安全にお守りするため、信頼性の高いシステム基盤を維持するとともに、多様化するお客さまのニーズに迅速にお応えするため、システム開発力の強化に努め、サービスの改善ならびに新商品等の新機能開発に取り組んでいます。具体的には、基幹システムを含む当社システム

の全面クラウド化により基盤を強化するとともに、生成AI等の最新技術を活用した業務効率化を進めています。また、お客さま視点に立った高品質で利便性の高いサービスの提供を継続していくことで、お客さま一人ひとりに実感いただけるウェルビーイングの価値提供に努めています。

2.情報セキュリティ強化

サイバーセキュリティリスクへの対応として、日々高度化・巧妙化する攻撃等からお預かりしている大切なお客さま情報を守るため、情報セキュリティの維持強化を最重要課題と位置付け、セキュリティポリシーを定めるとともに、役職員への周知徹

底を図っています。内部統制強化を通じたセキュリティ強化に加え、拡大するリスクに対応したセキュリティ対策を計画的に進めることで、不正アクセスや情報漏えい等への対策を図っています。

3.システムリスク管理態勢の強化

定期的なシステムリスクアセスメントにより、課題の早期検知と問題点に対する適切な対応を図り、リスク管理の徹底に努

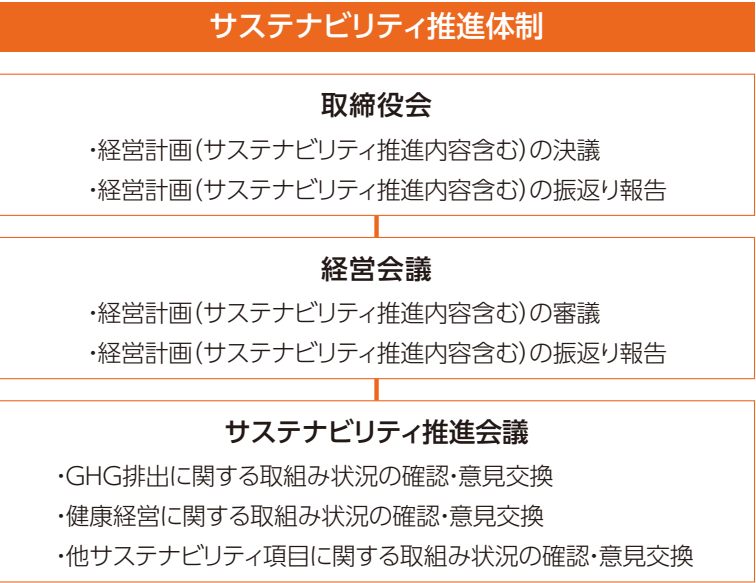
めています。また、過去のリスク顕在化事象を調査・分析し、改善策を整備することにより、リスクの軽減に努めています。

サステナビリティへの取り組み

当社のサステナビリティ推進については、経営方針、ブランドビジョンに沿った活動を進めるとともに、2015年9月国連サミットで採択されたSDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標) 達成に向けて取り組んでおります。

またその推進体制については、年次の経営計画にその取り組みを定め、振返りを実施しております。なお、経営計画は、経営会議での審議を経て取締役会で決議を行い、その振返りは経営会議および取締役会に報告を行う体制としております。

住友生命ではグループ全体のGHG (温室効果ガス) 排出量を2050年にネットゼロとする旨を2023年3月に公表しており、当社における本取り組みならびに健康経営の取り組みによるさらなるサステナビリティ推進へ、サステナビリティ推進会議を設置し、全社レベルでの情報共有、多面的な視点からの検討等を強化しております。



メディアケア生命のCSR経営とSDGsとの関わり

2015年9月に国連サミットで「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択され、国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標と169のターゲットが掲げられました。その目標は当社のCSRの取り組みと関連する部分が多くあり、各戦略に対する取り組みを、当社が貢献するSDGs課題とし、各取り組みを通じてSDGs達成への貢献を行っています。



1. お客さまへの取り組み

当社はお客さまにとって保険を身近なものにするため、シンプルでわかりやすく、お客さまに選んでいただける商品をご提供し、丁寧・迅速・正確なサービスを通じてお客さまに信頼・安心いただける会社を目指しています。平均寿命の延伸に伴い、年を重ねても健康を維持することの重要性がますます高まっており、当社のご提供する医療保険を中心とした商品・サービスは、病気やケガのリスクに対する備えとして大きな役割を果たすものと考えています。



(1) 商品の開発と提供

多様化するお客さまのニーズにお応えするため、当社ブランドビジョンで掲げる、時代を先取りした商品・サービスをご提供し続け、お客さまのリスクが顕在化した際には迅速に給付金等をお支払いすることで、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献してまいります。

▶取扱商品についてはP22をご覧ください。

(2) 給付金などのお支払いへの取り組み

給付金などのお支払いは、生命保険会社にとって最も重要な業務であるという認識のもと、給付金や保険金などをめれなくご請求いただくため、「給付金・保険金などのお手続き・お支払いガイドブック」を作成し、ご請求の要領をまとめています。また、一部の給付金のご契約者さま専用サイトであるマイページからご請求いただけるようにし、利便性の向上に努めています。

▶詳しくはP18をご覧ください。

(3) 「お客さまの声」への取り組み

当社に寄せられる苦情を含めた「お客さまの声」については、社内で情報連携、共有化を行い、対応策・改善策を検討しています。お客さまの声を貴重な当社の「経営資源」として捉え、業務改善はもちろんのこと、商品企画やお客さまサービス施策の充実に活かしてまいります。

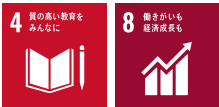
▶詳しくはP17をご覧ください。

2. 従業員、社会への取り組み

(1) 人財共育

当社の企業理念、住友生命グループ行動規範のさらなる浸透を図り、個々の能力を最大限発揮できるような人財の育成に取り組んでいます。持続的な成長を可能にする人財基盤を強化してお客さまやビジネスパートナーに安心・満足を提供し、豊かな社会の創造と発展に貢献してまいります。

▶詳しくはP31をご覧ください。



(2) 健康経営

一人ひとりが主体的に健康維持・増進に取り組むことができる「いきいきと働き続けられる会社」を実現するために、健康管理、健康リスクの低減、健康維持・増進活動の奨励に取り組んでいます。▶詳しくはP33をご覧ください。



サステナビリティへの取り組み

(3)人権問題への取り組み

「住友生命グループ人権方針」に則り、普遍的な使命であるサステナビリティの推進に取り組むとともに、すべての事業活動に関わるステークホルダーの人権を尊重するための取り組みを通じて、健康で心豊かな社会づくりの実現に貢献してまいります。



(4)カーボンニュートラルへの取り組み

住友生命グループが排出する温室効果ガスを2050年ネットゼロとする目標を2023年3月に公表しました。電力消費の節約やペーパーレス推進により、温室効果ガス排出量削減に取り組んでまいります。このほかグリーンボンドへの投資等も行い、カーボンニュートラルに貢献してまいります。



(5)社会貢献への取り組み

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであるとの認識のもと、当社では以下の活動を行っています。このような取り組みを通じ、当社はすべての皆さまのウェルビーイングとSDGs達成に貢献してまいります。



<愛の募金活動>

社内で募金活動を行い、生命保険協会を通じて寄付する活動を実施しています。毎年多くの役員が賛同し募金活動に参加しております。当該資金は、都内福祉施設・民間団体等の車両購入資金や、地震等による被災者・避難者への支援に充てられています。

<フードドライブ>

役職員の家庭で眠っている食べ物を収集し、フードバンクを通じて、1人親世帯や高齢者、食事に不自由している方などに寄贈しています。



<使用済みクリアホルダーの再資源化・再製品化>

社内で再利用が難しくなったクリアホルダーを収集し、「アスクル資源循環プラットフォーム」への参加を通じて、使用済みクリアホルダーの再資源化・再製品化に取り組んでいます。



<書損はがき・使用済み切手・ベルマークの収集>

役職員から書損はがき・使用済み切手・ベルマークを収集し、住友生命グループとして、世界の貧しい子どもたちの教育支援をする団体等に寄贈しています。



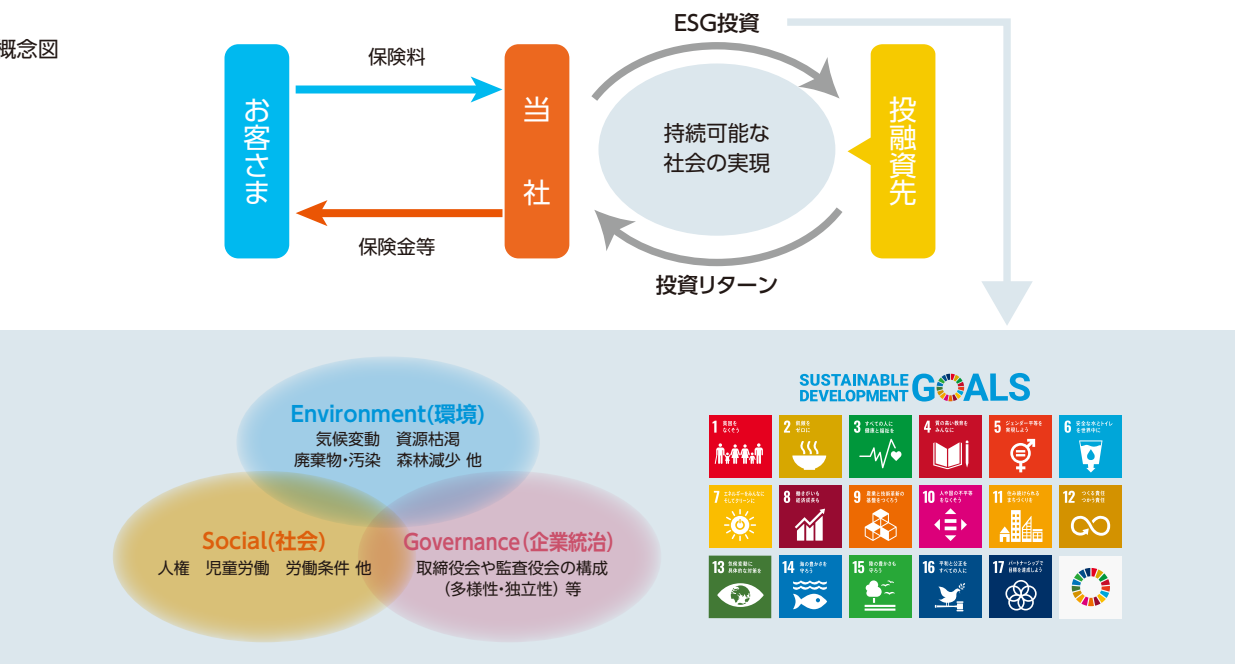
<古本・DVD・CDの収集>

役職員の家庭で不要になった本・DVD・CDを収集し、専門業者による査定・買取を通じて、買取金額をNPO・NGO団体や大学の活動資金に充当する取り組みに参加しています。



(6)ESG投資の取り組み

当社は、中長期の投資を中心とする機関投資家として、ESGの要素を取り込んだ資産運用を実践することで運用収益の向上ならびに持続可能な社会の実現を図っています。



投資意思決定プロセスにおけるESGの観点の考慮 (ESGインテグレーション)

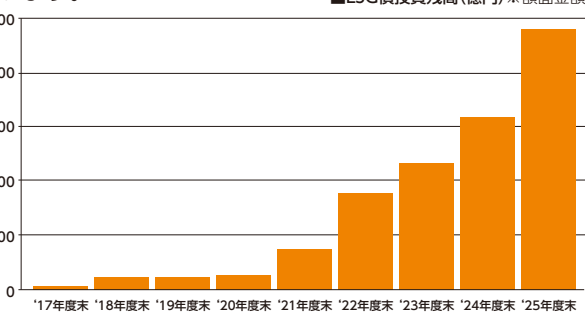
定量的な財務情報に加えて、ESG課題への対応を含む非財務情報を踏まえて投資判断をすることで、ESGの観点を投資の意思決定プロセスに組み込んでいます。

ネガティブスクリーニング

非人道的兵器製造企業及び児童労働・強制労働・人身取引を引き起こしていることが明らかとなった企業については投資対象外としています。

ESG課題の解決を目的とした債券等への投資

資金使途がSDGs達成に資する投資案件に取り組んでいます。



ESG債への投資事例

東京都や民間企業の発行するグリーンボンドや、国立大学法人の発行するサステナビリティボンド、財投機関の発行するソーシャルボンド等に投資を行っています。

銘柄	発行体
東京グリーンボンド	東京都
東北大学みらい創造債(サステナビリティボンド)	国立大学法人東北大学
東京工業大学つばめ債(サステナビリティボンド)	国立大学法人東京工業大学
筑波大学社会的価値創造債(サステナビリティボンド)	国立大学法人筑波大学
大阪大学 生きがいを育む社会創造債(サステナビリティボンド)	国立大学法人大阪大学
東京大学FSI債(ソーシャルボンド)	国立大学法人東京大学
UTokyo Compass債(サステナビリティボンド)	国立大学法人東京大学
都市再生債券	独立行政法人都市再生機構

人財共育への取組み

当社は、会社と従業員が共に成長する「人財共育」を経営理念実現のための重要な要素と位置付けており、職業能力の基礎養成からAI・デジタル技術活用まで、段階的かつ包括的な教育研修体系を整備しています。また、セルフ・キャリアドック制度やキャリア・コンサルティングを通じ、従業員の自律的なキャリア形成を支援しています。

■教育研修体系

新卒研修では、社会人としての基礎マナーから生命保険事業の専門知識まで、段階的なカリキュラムで着実な習得を支援しています。また、チームで課題に取り組む実践的な体験を通じて、責任感・協調性・主体性を育みます。業務知識の習得と組織文化の体感を並行して行うことで、早期順応と当社の一員としての自覚醸成を図っています。

階層別研修では、急速に進化するAI・デジタル技術を実務での確に活用するために不可欠な、思考特性や行動特性の強化に重点を置いています。職制に応じたカリキュラムのもと、チームでの演習を通じて実践的なスキル習得を図っています。

管理職研修では、組織全体を俯瞰した経営視点・戦略的思考を養うとともに、個々のメンバーの強みを引き出すマネジメントの実践力を高めることを目的としています。当社は、管理職任用時だけでなく、毎年プログラムを実施し、管理職自身が学び続けるモデルとなることで、組織全体の自律的な成長を促す文化の醸成につなげています。



■自律的なキャリア形成の支援

当社は、すべての研修にキャリア教育を組み入れ、従業員が主体的に自身のキャリアを描けるよう支援しています。セルフ・キャリアドック制度を導入し、約2年ごとにキャリア研修の受講およびキャリア・コンサルティング機会を確保しています。また、キャリアコンサルタントを社内配置し、専門的な視点から従業員一人ひとりのキャリアプランの明確化と、基礎キャリア形成期からプロフェッショナリズム形成期にわたり、継続的に従業員の自律的なキャリア形成を支援しています。こうした取組みにより、厚生労働省委託のキャリア形成リスキリング推進事業におけるジョブ・カード普及サポーター企業に登録されています。

職場風土醸成への取組み

当社は、従業員一人ひとりがやりがいと働きがいを感じながら働き続けられる職場づくりに取り組んでいます。

従業員の声を聴くことを大切にしており、従業員の声に基づいた施策推進、部門間交流による相互理解の促進、コミュニケーションの活性化を通じて、働きがいに満ちた職場風土の醸成を目指しています。

■従業員の声に基づいた施策推進

人事担当者との1on1面談やエンゲージメントサーベイで収集した従業員の声を、経営層や関連部門が検討し、具体的な施策に反映させています。また、その検討結果を従業員にフィードバックしています。

■部門間交流による相互理解の促進

各部の職場見学会や各部で実施している勉強会・研修を公開し、全従業員が参加できる学びや交流の環境を整備しています。また、有志の従業員を募り、会社キャラクター「メディくん一家」ディスプレイ（飾り付け）をしています。他部門の人と仕事を理解し、相手の立場になって物事を考えること、相手を思いやり、お互いの仕事をリスペクトする職場風土を醸成しています。



働き続けられる職場環境の実現

当社は、従業員一人ひとりがその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りながら働くことができる雇用環境の整備に取り組んでいます。女性活躍推進の取組み、男性の育児休業の取得推進等を通じて、職場と家庭の両方において男女がともに成長・貢献できる環境を整備しています。

■従業員がいきいきと働き続けられる環境づくり

育児や介護、不妊治療等と仕事の両立支援、在宅勤務やスライド勤務等の諸制度活用を通じた多様な働き方を推進しています。また、従業員一人ひとりの活躍フィールドやワークライフ面などキャリア志向に応じた人事制度により、いきいきと働き続けられる環境づくりを行っています。

■女性活躍推進の取組み

2023年4月に策定した女性活躍推進法に基づく行動計画において、2025年度末の目標としていた女性管理職比率30%以上、男性育休取得率100%を達成しました。2026年度4月に新たな行動計画を以下のとおり策定し、取組みを進めています。これらの取組みにより、2025年12月に「TOKYOパパ育児促進企業」のゴールド（100%達成）に認定され、2026年3月に「えるばし認定」（2つ星）を取得いたしました。

女性管理職比率 (2026年3月現在)	男性育休取得率 (2025年度実績)
38.9%	100%



＜女性活躍推進法に基づく行動計画（2026年4月～）＞

- 2030年度末までに
- 目標1:女性管理職比率50%以上
- 目標2:男性の育児休業取得率100%かつ平均取得日数30日間以上

＜育児休業制度利用者の声＞～2025年度に57日間の育児休業を取得～

育休を取得する先輩従業員が多く、男性の私でも育休を取得しやすい雰囲気だったので安心して育児に専念できました。

期間中は子どもの成長を間近で見守り、当事者として家事・育児に深く向き合えました。夫婦で大変さを共有し支え合えた経験は家族の絆を強める貴重な財産となり、復職後の仕事へのモチベーション向上にも繋がっています。



代理店営業推進部
村田さん(写真右側)

健康経営®※の取組み

当社では、従業員一人ひとりのウェルビーイング(身体的健康・精神的健康・社会的健康・幸福)の実現や、SDGs「サステナブル社会」への貢献に繋がるものとして、役職員全員で健康経営に取り組んでいます。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

メディケア生命 健康経営宣言

当社は、「私たちが会おうすべてのみなさまが、安心と希望に満ちて、健やかにくらしていける社会の実現のために、もっともっと未来にフィットし続けていく会社」を目指しています。

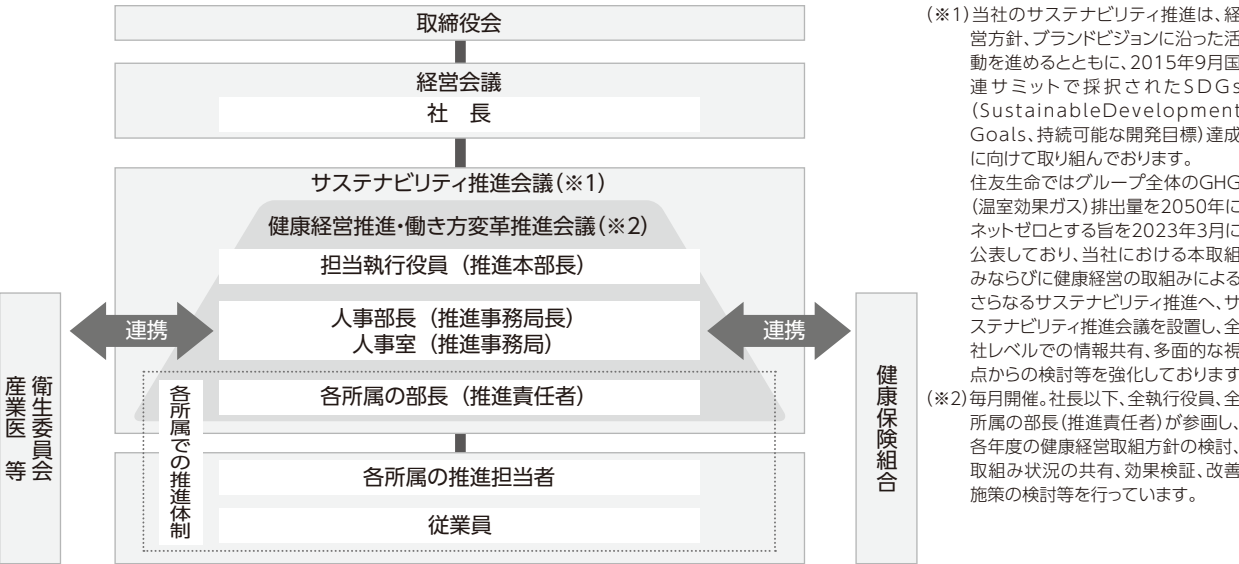
そのためには、経営の源である「人」の健康に投資し、従業員の活力向上、組織の活性化を通じ企業価値向上を図る取組みである「健康経営」が重要であると考えています。そして、当社の健康経営への取組みを通じ、当社従業員とその家族、さらにはお客さま、ビジネスパートナーのみなさまなど、すべてのステークホルダーの「ウェルビーイング(身体的健康・精神的健康・社会的健康・幸福)」の実現に資することが「サステナブル社会」への貢献に繋がるものと考えております。

当社は、すべてのステークホルダーへのウェルビーイング価値提供のため、住友生命グループの一企業として「住友生命グループ健康経営宣言」の枠組みに沿った取組みを推進してまいります。

1.健康経営の推進体制

社長をトップとした経営陣はじめ、担当執行役員(推進本部長)、人事部門(推進事務局)、各所属の部長(推進責任者)および各所属の推進担当者が取組状況の共有・研鑽を図り、衛生委員会、産業医、健康保険組合等とも連携しつつ、健康経営を推進しています。

また、各年度の取組み結果および次年度の取組みについて、経営会議で確認しPDCAサイクルを回すとともに、取締役会に報告する体制としております。



2.健康経営の主な取組み

当社では、従業員が健康でモチベーション高く、「いきいきと働き続けられる会社」の実現を目指し、健康保険組合と協力して、健康管理、健康リスク軽減、健康増進活動の推進に取り組んでいます。これらの取組みが評価され、社外から複数の認定を受けています。

<社外からの評価>

当社は、経済産業省および日本健康会議が主催する健康経営優良法人制度において、「健康経営優良法人2026(大規模法人部門)〜ホワイト500〜」に4年連続で認定されました。

また、従業員のスポーツ実施推進やスポーツ分野での社会貢献に積極的に取り組む企業として、スポーツ庁の「スポーツエールカンパニー2026」に2年連続で認定され、東京都の「令和7年度東京都スポーツ推進企業」に初めて認定されました。



健康管理	☐ 定期健康診断100%受診および2次健診受診率向上 ☐ ストレスチェック受検勧奨と活用 ☐ 特定保健指導、生活習慣改善指導、糖尿病重症化予防事業の浸透 ☐ 家族健診事業、人間ドック・乳がん検診費用補給事業の利用勧奨
健康リスクの軽減	☐ 経営層で構成された例会会議での総労働時間の把握・管理 ☐ 月1日以上休暇取得の推進 ☐ 多様な働き方への対応促進(リモートワーク、スライド勤務等の諸制度の活用) ☐ 受動喫煙防止対策の推進(毎月22日を禁煙デーに設定)
健康維持・増進活動の奨励	☐ 健康アプリ「Kencom」の利用促進 ☐ 管理職・従業員への健康維持・増進に関する教育実施 ☐ 健康イベントへの参画促進(ウォーキングイベント等) ☐ 「Vitality健康プログラム」の活用

<スポーツイベントへの協賛・参加>

2025年11月、昨年に引き続き「第43回江東シーサイドマラソン大会」に協賛するとともに、当社従業員がランナーおよびボランティアとして参加いたしました。

このような大会協賛・参加を通じて、弊社と関わる全ての皆さまのウェルビーイングへとつながるよう、健康経営を推進しています。



<健康増進サポート(ウォーキングイベント等)>

当社では健康保険組合が主催するウォーキングイベント「みんなで歩活(あるかつ)」の参加促進や、他社との健康イベント共同開催、従業員に対するウェアラブルデバイスの貸出、毎月第2・第4月曜日は階段を積極的に利用する「健康ステップチャレンジデー」を設定するなど、健康増進をサポートしています。



<ヘルスプロモーションゾーンの活用>

執務スペースにヘルスプロモーションゾーンを設け、バランスボール等を活用したミーティングや、セミナー・イベントの開催、社内サークル(ピラティス、スタディ!サークル)で利用するなど、健康増進のサポートとともに社内コミュニケーションの活性化につなげています。



※第43回江東シーサイドマラソン大会の写真

内部統制基本方針

当社は、会社法に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定めております。
内部統制システムの運用状況の概要も記載しております。

「経営ビジョン」、「経営理念」により構成される「経営方針」に則り、業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの整備に係る基本方針として会社法第362条 第5項の規定に基づき取締役会が本方針を定め、役職員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。	当社は、本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとするほか、内部統制システムの運用状況の概要の開示を行う。
--	--

- ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- a.経営方針および役職員の行動の基本原則を定めた「住友生命グループ行動規範」によって、高い企業倫理に則った適正な事業活動の遂行を図る。
 - b.法令等遵守に関する基本的な枠組みを定めた「法令等遵守方針」、保険募集の適正確保に向けた「保険募集管理方針」、および「内部監査方針」に基づき、以下のとおり法令等遵守を徹底する。
 - (1)コンプライアンス・リスク管理部が全社の法令等遵守に関する事項を一元的に管理する。
 - (2)内部通報制度を設けるとともに公益通報者の保護を図ること、自浄機能を高める。
 - (3)コンプライアンス・リスク管理部長は、法令等遵守に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。
 - c.取締役の選任議案の決定にあたっては、当該候補者の知識経験および社会的信用等を適切に勘案する。
 - d.取締役の職務執行に対する監督の強化を図るため、業務執行取締役以外の取締役を置く。
 - e.市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応方針」に基づき、断固たる態度で組織的に対応することにより、同勢力との関係を遮断し排除する。

「取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 保存すべき情報および保存期間を規定する「情報保存規程」に基づき情報の保存および管理を行い、保存期間内の情報を閲覧できるものとする。
- 「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」の運用状況の概要
- 規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a.全社の統合的なリスク管理に関する基本的な枠組みを定めた「統合的リスク管理方針」、およびリスクの種類に応じた各リスク管理方針に基づき、以下のとおりリスク管理を行う。
 - (1)コンプライアンス・リスク管理部が全社の統合的なリスク管理を行うとともに、各リスク管理部門が各リスクを管理する。
 - (2)コンプライアンス・リスク管理部長は、リスク管理に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。
 - b.通常のリスク管理だけでは対処できないような危機発生時の対応を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応を行う。また、危機発生により、業務の継続が通常の方法では困難となる場合は、「業務継続計画(BCP)」に基づき、重要業務継続に向けた対応を行う。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a.組織・事務分掌を定めた「組織規程」および決裁方法・職位を定めた「職務権限規程」等の社内規定に基づき、業務の適切かつ効率的な役割分担と相互牽制を図る。
 - b.経営計画の枠組みを定めた「経営計画規程」に基づき経営計画を策定し業務を執行するとともに、定期的に振返りを行い必要な改善を図る。

「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

- ⑤当社ならびにその親会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 住友生命のグループ会社として「住友生命グループ行動規範」を遵守し、高い企業倫理に則った適正な事業活動の遂行を図る体制を整備することとする。

「当社ならびにその親会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

内部統制基本方針

⑥顧客保護が図られることを確保するための体制

お客さまの保護および利便性の向上に向けた各管理方針に基づき、保険金等の支払をはじめとする保険契約にかかる業務の管理を行うとともに、お客さま情報の保護およびお客さまの利益が不当に害されることがないように利益相反の管理等を行う。

「顧客保護が図られることを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

⑦内部監査の実効性を確保するための体制

- 内部監査の実効性が確保されるよう「内部監査方針」を定め、以下のとおり内部監査を行う。
- a.内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査部が内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、課題・問題点の発見、内部管理態勢等の評価、改善に向けた提言およびフォローアップを行う。
 - b.内部監査部長は、内部監査に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。

「内部監査の実効性を確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

⑧監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、ならびに、当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- a.監査役の求めに応じ、監査役職務の補助に当たる使用人を置くものとする。
- b.当該使用人は、取締役から独立して監査役の命じる事項等にかかる事務およびその企画調整を行う。
- c.取締役は、当該使用人の異動、給与、考課および賞罰について、監査役と協議し、当該使用人の独立性について十分留意するものとする。

「監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、ならびに、当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項」の運用状況の概要

監査役職務の執行に資するべく、上記の内部統制基本方針項目に記載の体制整備・運用を実施している。

⑨取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a.次に掲げる方法により、監査役への報告体制を確保する。
 - (1)重要な会議への監査役の出席
 - (2)取締役および使用人からの監査役への報告
- b.監査役への報告を要する事項は次に掲げる事項とする。
 - (1)社長以上の職位によって決裁された事項
 - (2)会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - (3)法令または定款に違反する重大な事実
 - (4)内部通報制度における通報状況
 - (5)内部監査の実施状況およびその結果
 - (6)その他監査役が報告を求める事項
- c.bに掲げる報告を行った者に対して、不利な取扱いを行わない。

「取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制」の運用状況の概要

監査役職務の執行に資するべく、上記の内部統制基本方針項目に記載の体制整備・運用を実施している。

⑩監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行上必要と認める費用については、あらかじめ予算を計上する。また、緊急または臨時に支出した費用については、監査役職務の執行に必要ではないと認められる場合を除き、これを負担する。

「監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項」の運用状況の概要

監査役職務の執行に資するべく、上記の内部統制基本方針項目に記載の体制整備・運用を実施している。

⑪その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

前3項に定めるもののほか、取締役は「監査規則」に留意し、監査役と意思疎通・情報交換を行うなど監査役の監査が実効的に行われるために必要な体制を確保する。

「その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制」の運用状況の概要

監査役職務の執行に資するべく、上記の内部統制基本方針項目に記載の体制整備・運用を実施している。

コンプライアンス

1.基本方針

当社では、生命保険事業を通じて社会公共の福祉に貢献するという使命を果たすべく、経営方針である「経営ビジョン」および「経営理念」ならびに役職員一人ひとりが実践していく指針を定めた「住友生命グループ行動規範」に則り誠実に業務を遂行しています。さらに、コンプライアンスに関する基本方針を明確化するため、その推進に関する基本的事項を定めた「法令等遵守方針」および「保険募集管理方針」を制定し、これに基づきコンプライアンス推進体制を整備しています。

また、金融システムの健全性の維持に資するべく、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に取り組むとともに、法令・規定に違反する行為の早期発見と是正を図るため、内部通報制度の実効性向上に努めています。

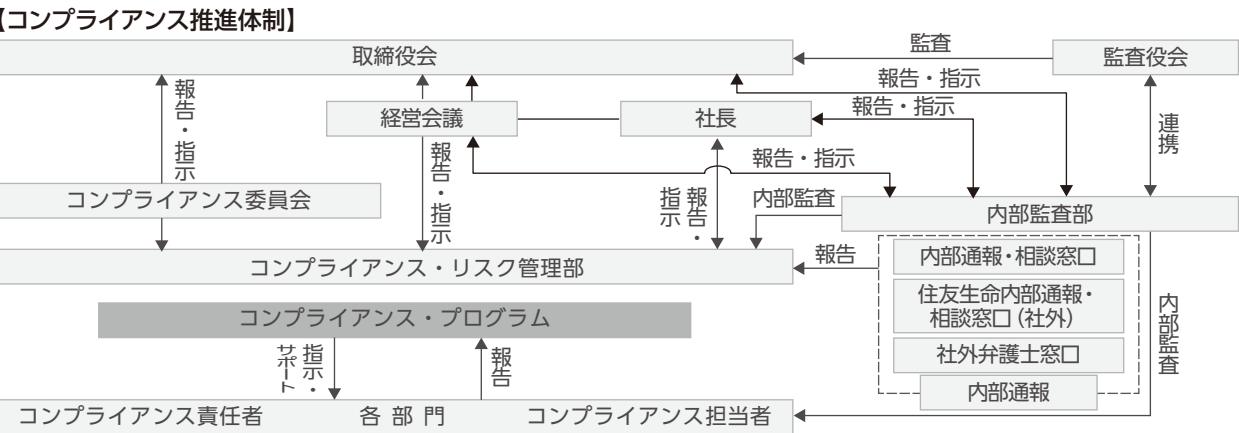
2.コンプライアンス推進体制

当社では、コンプライアンスを推進するため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、個別課題等のモニタリング・分析状況等について報告を受け課題解決に向け審議しています。

また、コンプライアンスを統括する組織としてコンプライアンス・リスク管理部を設置しています。コンプライアンス・リスク管理部では、上記個別課題への取組みに加え、会社全体のコンプライアンス状況を取締役会等へ報告し、業務運営に必要な指示を受けています。

このような取組みを機能させるため、各部門はコンプライアンス取組計画を策定し、年間計画を通じたコンプライアンス推進に努めています。また、役職員が遵守すべき法令等の解説等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」および「保険募集コンプライアンス・マニュアル」の策定・配布、定期的・継続的な教育等により、コンプライアンスの徹底を図っています。

当社では、このように経営主導のもと、全社一丸となったコンプライアンスに対する取組みを行っています。



3.勧誘方針

当社は、各種法令や社会のルールなどを遵守しつつ、質の高い商品・サービスのご提供を通じ、お客さまに最適な保険商品をお届けするために、次の方針に基づき適正な勧誘を行います。

(1)法令等の遵守

お客さま、社会の信頼にお応えできるよう、全役職員が各種法令、会社の方針、規程、手続き等を遵守し、適切な営業活動を行います。

また、法令等の遵守に関する役職員の指導・教育の徹底を通じて法令等遵守体制を強化してまいります。

(2)最適な商品のご提案とコンサルティング

お客さまに最適な保険商品をお選びいただくために、お客さまの加入目的、知識、経験、財産の状況やご家族構成などに十分配慮し商品の勧誘を行います。

また、商品内容を正しくご理解いただくために「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」などにより、重要事項について正確で分かりやすい説明を行い、「意向確認書面」などを用いて、お客さまのご意向に沿った商品をお客さまと一緒に考え、ご提案いたします。

(3)適切な勧誘

お客さまへの訪問・連絡などに際しては、時間帯・場所・方法などに関し、お客さまのご都合に十分に配慮いたします。

(4)教育・研鑽

お客さまからの様々なご要望・ご相談に適切にお応えできるよう、専門知識はもとより、法令に関する知識やマナーなどを向上させていきます。

(5)お客さま情報の保護

お客さまのプライバシー保護の観点から、業務上知りえたお客さまに関する情報につきましては、法令や社内規定などに則り、安全・適切に管理するための措置を講じます。

(6)お客さまの声への対応

お客さまからの様々なお問合せ、ご意見、ご相談には、迅速・適切・丁寧に対応いたします。

また、お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望は真摯に受け止め、お客さまの声を大切にする会社を目指してまいります。

リスク管理の体制

1.基本認識

当社は、誠実な業務遂行、健全な財務基盤を確保し、ご契約いただいたお客さまに保険金等を確実かつ適切にお支払いすることを目的として、経営を取り巻くさまざまなリスクを把握・分析し、適切なリスクコントロールを行うことを基本としています。

このような基本認識のもと、取締役会にて決議した「統合的リスク管理方針」において、統合的なリスク管理態勢やリスクの定義、リスク管理の考え方等を定め、同方針で定義した「保険引受リスク」「流動性リスク」「資産運用リスク」「オペレーショナル・リスク」等について、リスク管理を行っていく上での経営陣の役割等を、各リスク管理方針の中で定めています。また、これらの方針に基づく具体的なリスク管理の手法について、統合的リスク管理規程をはじめ各リスク管理規程等で定めています。

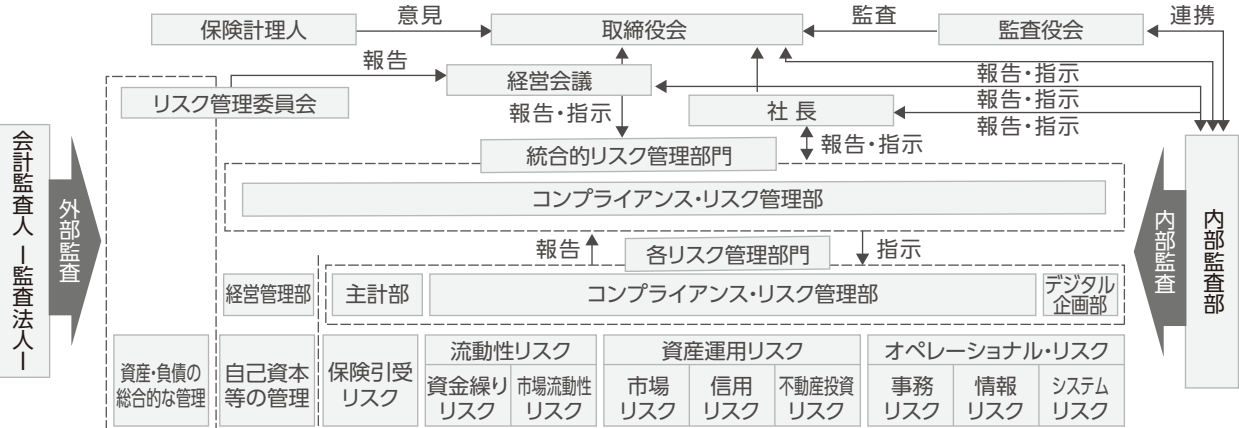
2.リスク管理体制

生命保険事業を通じて発生するさまざまなリスクについて、取締役会で定める統合的リスク管理方針および各リスク管理方針に基づき、コンプライアンス・リスク管理部および各リスク管理部門が管理する態勢としており、リスク状況の適切なモニタリング体制の確保、リスク管理に関する横断的な課題対応を目的として「リスク管理委員会」を設置しています。

また、リスク管理の適切性・実効性については、内部監査部による内部監査や監査役監査、外部監査によって確認がなされており、取締役会・経営会議は、リスク管理の状況について報告を受け、経営戦略上の対応や財務基盤の強化等の検討に役立てています。

このようなリスク管理体制のもと、様々なリスクを全社的な観点から統合的に評価し、事業全体としてリスクをコントロールする統合的リスク管理・運営を行っています。具体的には、リスク状況の適時適切なモニタリングに加え、大規模な自然災害や金融市場の大きな混乱といった最悪シナリオを想定したストレス・テスト、将来プロジェクション等を通じて、定期的にリスクとソルベンシーの自己評価を行い、十分な健全性を確保できることを検証しています。

【リスク管理体制図】



上記リスクのほか、コンダクトリスク*、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクについて、リスク管理を実施しています。
*法令等への不適切な対応、お客さま視点の欠如等により、お客さま本位の業務運営が適切に行われず、将来の大きな損失につながるリスク

リスクの種類・定義およびリスク管理の考え方

リスクの種類	リスクの定義	リスク管理の考え方
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク。	①保険商品の基礎率等に応じた引受基準の設定を行う。 ②保険商品発売後、リスクが顕在化したときまたは将来のリスクに変化があるとき等においては、保険商品の改廃、料率の変更、引受基準の変更、責任準備金等の追加積立等の措置を講じる。 再保険に係る方針 当社は、保有する保険引受リスクの内容、規模、集中度等を踏まえ、リスクの分散または収益の安定化等を目的として、再保険を活用することとしています。
流動性リスク	資金繰りリスク	キャッシュフローを予測し、資金効率を維持しつつ、流動性不足に陥らないように管理する。
	市場流動性リスク	投資目的等に応じて、収益性・流動性を考慮した投資限度額を設定するほか、各資産・投資スキームの市場規模、厚み等の情報を収集し、市場流動性リスクの状況を把握・分析・コントロールする。
資産運用リスク	市場リスク	①保有する各資産・負債（オフ・バランスを含む）について、金利・為替・株価等適切なリスクファクターを認識し、そのポジションについてリスク状況を的確に把握・分析・コントロールする。 ②デリバティブ取引を行う際には、リスクの回避および一定のリスクの範囲内で期間収益の向上を目的とした取引に限定する。
	信用リスク	個別企業・企業グループ・業種等に対する与信状況を勘案の上、集中を回避するとともに、資産横断的なポートフォリオ全体のリスク状況を的確に把握・分析・コントロールする。
	不動産投資リスク	投資採算について最低投資利回り、含み損益についてアラームポイントを設定した上で、リスク状況を的確に把握・分析・コントロールする。 ※現状では不動産投資は行っておりません。
オペレーショナル・リスク	事務リスク	①事務処理の流れ・規定を明確にし、その遵守状況を把握・分析・評価するとともに、リスクに対する統制の有効性の評価を行い、必要な対応を行うことで、リスクの極小化に努める。 ②リスクが顕在化した場合には、適切に対応するとともに、その発生原因を分析し、適切な対策を講じることで、再発防止に努める。
	システムリスク	①システムの安全管理措置に係る規定を策定し、その遵守状況を把握・分析・評価するとともに、リスクの変化、外部環境の変化等を踏まえ、適宜見直すことを通じて、リスクの極小化に努める。 ②リスクが顕在化した場合には、適切に対応するとともに、その発生原因を分析し、適切な対策を講じることで、再発防止に努める。
	情報リスク	①情報の取扱いに関する規定を策定し、その遵守状況を把握・分析・評価することを通じて、リスクの極小化に努める。 ②リスクが顕在化した場合には、適切に対応するとともに、その発生原因を分析し、適切な対策を講じることで、再発防止に努める。

個人情報保護

個人情報の保護に関する基本方針

当社（メディケア生命保険株式会社）は、個人情報の保護が個人の生命・身体・財産の安全に関わる重要な問題であることを深く認識し、個人の権利・利益の保護およびお客さまの信頼を第一に考え、「個人情報の保護に関する法律（以下、『個人情報保護法』）」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下『番号法』）」、その他の法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の指針を遵守して、機密性・正確性を保持する等、個人情報を適正に取り扱ってまいります。

(1)個人情報の利用目的

当社は、個人情報を以下の目的を達成するために必要な範囲にのみ利用させていただき、それ以外の目的には利用いたしません。

- ・各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供(※)、ご契約の維持管理
- ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ・その他保険に関連・付随する業務(※)

(※)お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等を行うことを含みます。

ただし、マイナンバー（個人番号）につきましては、以下の目的の範囲内で利用させていただきます。

- ・保険取引に関する支払調書作成事務
- ・報酬、料金等の支払調書作成事務
- ・その他、当社が法令に基づいて行う個人番号関係事務等

(2)個人情報の収集方法

当社は、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を、申込書・請求書・アンケート・お客さまからのWeb等の画面へのデータ入力等の適正な手段で収集させていただきます。

(3)個人データの提供

当社は、個人データを機密情報として厳正に管理し、次の場合を除き、直接・間接を問わず、第三者に提供いたしません。

- a.あらかじめご本人の同意を得た場合
- b.個人情報保護法、番号法、その他の法令に基づく場合
- c.個人情報保護法に従ってお客さまの個人情報の共同利用を行う場合
- d.適切な安全管理に基づいて、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、生命保険に関わる確認業務、情報システムの保守、運送、印刷等の各種業務において、個人情報の取扱いの一部または全部を外部委託する場合があります。外部委託を行う場合、外部委託先における個人情報の安全管理について適切に監督します。
- e.その他個人情報保護法に基づきお客さまの個人情報を提供することが認められている場合。
お客さまの個人番号については、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

(4)個人データの安全管理措置

- a.当社は、漏えい・滅失・毀損・不正アクセスの防止その他の個人データ（当社が取得し、又は取得しようとしている個人情報であって、個人データとして取り扱われることが予定されているものを含む。以下、本安全管理措置の項目における「個人データ」には、当該個人情報も含む）の安全管理のために、適正な情報セキュリティを確立し、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
- b.当社は、個人データの安全管理に関し、取得・利用・保管・送付・廃棄等、管理段階ごとに社内規定を整備のうえ、定期的に教育する等により、従業員に周知徹底いたします。
- c.当社は、個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、法令に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備いたします。
- d.当社は、個人データの取扱いを委託する場合には、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を契約により明確にする等、委託先において個人情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。
- e.当社は、外国にある第三者に個人データを提供する場合には、適切な提供先を選定するとともに、提供先の義務と責任を契約により明確にする等、提供先において個人情報が安全に管理されるために必要な措置を講じてまいります。また、提供先の所在国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で適切に安全管理措置を実施いたします。
- f. 個人データの安全管理措置は、定期的に見直し、改善してまいります。

(5)個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望の窓口

当社は、個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望に適切かつ迅速に対応いたします。下記の＜お問い合わせ先＞までお申し出ください。

(6)個人情報保護法に基づく保有個人データの開示等に関するご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データの利用目的の通知、開示（第三者提供記録の開示を含みます。）、訂正または利用停止等に関するご請求については、下記の＜お問い合わせ先＞までお申し出ください。なお、利用目的の通知、開示請求については別途ご案内する所定の手数料をいただきます。

＜お問い合わせ先＞

メディケア生命コールセンター 電話番号0120-315-056

受付時間：平日 午前9時～午後6時 土曜・日曜 午前9時～午後5時 ※祝日・年末年始を除く

(7)当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

(一社)生命保険協会 生命保険相談所

ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp>

○本方針は個人情報保護法、その他関係法令、ガイドライン等に基づき当社ホームページで継続して公表しております。本方針は今後の安全管理上の技術向上などを反映し適宜変更する場合があります。変更内容はホームページ上で公表いたします。

会社情報

1

会社の概況および組織

46～49

1.

沿革

46

2.

組織図

47

3.

店舗

47

4.

主要な業務の内容

47

5.

資本金の推移

47

6.

株式の総数

47

7.

株式の状況

48

8.

主要株主の状況

48

9.

取締役および監査役

48

10.

会計監査人の氏名又は名称

49

11.

従業員の在籍・採用状況

49

12.

平均給与月額（内勤職員）

49

13.

平均給与月額（営業職員）

49

会社情報

1

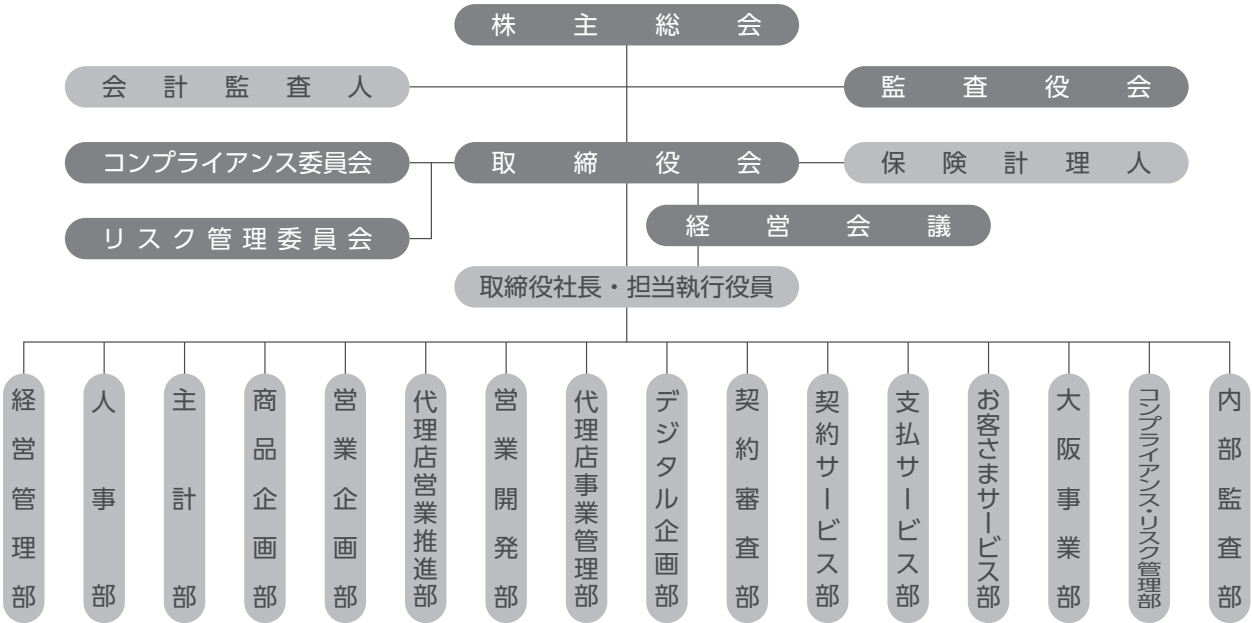
会社の概況および組織

1.

沿革

2009 年	2019 年
10 月 メディケア生保設立準備株式会社設立 (資本金 15 億円・資本準備金 15 億円)	2 月 保有契約 70 万件を突破 5 月 薬剤治療保険「メディフィット EX」発売
2010 年	2020 年
2 月 メディケア生命保険株式会社へ社名変更 3 月 生命保険業免許取得 4 月 営業開始 医療保険「メディフィット S」「メディフィット L」発売 資本金 125 億円・資本準備金 125 億円へ増資	3 月 アイアル少額短期保険株式会社提供の商品を販売開始 4 月 医療保険「新メディフィット A」発売 医療保険「新メディフィット リターン」発売 6 月 保有契約 80 万件を突破 11 月 保有契約 90 万件を突破
2011 年	2021 年
2 月 一時払がん医療終身保険「充実スタイル」発売	3 月 保有契約 100 万件を突破 資本金 500 億円・資本準備金 500 億円へ増資 6 月 がん治療保険「メディフィットがん保険」発売
2012 年	2022 年
4 月 医療保険「メディフィット A」発売 5 月 医療保険「充実メディフィット」発売 12 月 保有契約 10 万件を突破	3 月 資本金 600 億円・資本準備金 600 億円へ増資 4 月 医療保険「新メディフィット Plus」発売 MICIN 少額短期保険株式会社提供の商品を販売開始 9 月 資本金 700 億円・資本準備金 700 億円へ増資 10 月 保有契約 150 万件を突破
2013 年	2023 年
4 月 資本金 275 億円・資本準備金 275 億円へ増資 10 月 医療保険「メディフィット Re」発売 12 月 保有契約 20 万件を突破	3 月 資本金 800 億円・資本準備金 800 億円へ増資
2014 年	2024 年
7 月 住友生命保険相互会社の 100%子会社となる 定期保険「メディフィット定期」発売・ インターネット申込みの取扱い開始	7 月 医療保険「新メディフィット Re」発売 10 月 保有契約 200 万件を突破
2015 年	2026 年
1 月 「24 時間電話健康相談サービス」・ 「セカンドオピニオンサービス」提供開始 5 月 収入保障保険「メディフィット収入保障」発売 保有契約 30 万件を突破	2 月 一時払がん医療終身保険 「メディフィット一時払終身+がん」発売
2016 年	
6 月 資本金 400 億円・資本準備金 400 億円へ増資 9 月 保有契約 40 万件を突破 11 月 医療保険「メディフィット リターン」発売 医療保険「メディフィット Plus」発売	
2017 年	
5 月 「かんたんペーパーレス手続き」を導入 6 月 「お客さま本位の業務運営方針」を策定・公表 7 月 保有契約 50 万件を突破	
2018 年	
3 月 保有契約 60 万件を突破	

2. 組織図



3. 店舗

本社 〒135-0033
東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル
TEL 03-5621-3310 (代表)

大阪事業部 〒541-0053
大阪府大阪市中央区本町1-4-8 エスリードビル本町
TEL 090-6000-4142 (代表)

4. 主要な業務の内容

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (4) その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

5. 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2009年10月 1日	－	1,500百万円	会社設立
2010年 4月 1日	11,000百万円	12,500百万円	増資
2013年 4月 2日	15,000百万円	27,500百万円	増資
2016年 6月 2日	12,500百万円	40,000百万円	増資
2021年 3月22日	10,000百万円	50,000百万円	増資
2022年 3月17日	10,000百万円	60,000百万円	増資
2022年 9月28日	10,000百万円	70,000百万円	増資
2023年 3月16日	10,000百万円	80,000百万円	増資

6. 株式の総数 (2026年7月1日現在)

発行可能株式総数	2,000千株
発行済株式の総数	1,600千株
株主数	1名

7. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等 (2026年7月1日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,600千株	－

(2) 大株主 (2026年7月1日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
住友生命保険相互会社	1,600千株	100%	－	－

8. 主要株主の状況 (2026年7月1日現在)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	基金総額 (注)	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市	689,000百万円	生命保険業	1907年5月11日	100%

(注) 基金償却積立金を含みます。

9. 取締役および監査役 (2026年7月1日現在)

男性10名 女性1名 (取締役および監査役のうち女性の占率9%)

役 職 名	氏 名
取 締 役 社 長 (代表取締役)	西野 貴智 ※
取 締 役	藤本 史人 ※
取 締 役	杉浦 英行 ※
取 締 役	勝木 健吾 ※
取 締 役	石川 清隆
取 締 役	川村 基寿
取 締 役	辻 俊夫
常 勤 監 査 役	内山 恵介
監 査 役	森 隆浩
監 査 役 (社外監査役)	飯田 善
監 査 役 (社外監査役)	田辺 南香

※執行役員を兼務

執行役員

社長執行役員	西野 貴智
副社長執行役員	藤本 史人
常務執行役員	杉浦 英行
常務執行役員	勝木 健吾
常務執行役員	奥村 真也
常務執行役員	中村 功
執行役員	近藤 達人

業績データ

10. 会計監査人の氏名又は名称

有限責任あずさ監査法人

11. 従業員の在籍・採用状況

区分	2024 年度末 在籍数	2025 年度末 在籍数	2024 年度 採用数	2025 年度 採用数	2025年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	567名	649名	48名	78名	38.7歳	5.6年
うち男性	164	197	15	29	42.7	5.3
うち女性	403	452	33	49	36.9	5.8
営業職員	－	－	－	－	－	－

12. 平均給与月額（内勤職員）

(単位：千円)

区分	2025年3月	2026年3月	前年比
内勤職員	469	464	－1.0%

(注) 平均給与月額は、各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

13. 平均給与月額（営業職員）

該当事項はありません。

1 財産の状況	51～76
1. 貸借対照表	51
2. 損益計算書	52
3. キャッシュ・フロー計算書	53
4. 株主資本等変動計算書	54
5. 保険業法に基づく債権の状況	65
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	65
7. 保険金等の支払能力の充実の状況 （ソルベンシー・マージン比率）	65
8. 有価証券等の時価情報（会社計）	72
9. 経常利益等の明細（基礎利益）	75
10. 計算書類等についての会社法に基づく会計監査人の監査	76
11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書 についての金融商品取引法に基づく公認会計士又は 監査法人の監査証明	76
12. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監 査の有効性	76
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって 事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせ るような事象又は状況その他保険会社の経営に重要 な影響を及ぼす事象	76
2 業務の状況を示す指標等	77～97
1. 主要な業務の状況を示す指標等	77～79
(1) 決算業績の概況	77
(2) 保有契約高及び新契約高	77
(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別）	78
(4) 契約者配当の状況	79
2. 保険契約に関する指標等	80～81
(1) 保有契約増加率	80
(2) 解約失効率（対年度始）	80
(3) 死亡率（個人保険主契約）	80
(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き 受けた主要な保険会社等の数	80
(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き 受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5社に対する支払再保険料の割合	80
(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き 受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく 区分ごとの支払再保険料の割合	81
(7) 未だ収受していない再保険金の額	81
(8) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生 保険金額の経過保険料に対する割合	81
3. 経理に関する指標等	82～87
(1) 支払備金明細表	82
(2) 責任準備金明細表	82
(3) 責任準備金残高の内訳	83
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、 積立率、残高（契約年度別）	83
(5) 第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テスト について（保険業法第121条第1項第1号の確認（第三 分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）	84

(6) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一 般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎 となる係数	84
(7) 契約者配当準備金明細表	84
(8) 引当金明細表	85
(9) 特定海外債権引当勘定の状況	85
(10) 保険料明細表	86
(11) 保険金明細表	86
(12) 年金明細表	86
(13) 給付金明細表	86
(14) 解約返戻金明細表	87
(15) 減価償却費明細表	87
(16) 事業費明細表	87
(17) 借入金残存期間別残高	87
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）	88～96
(1) 資産運用の概況	88～90
(2) 運用利回り	91
(3) 主要資産の平均残高	91
(4) 資産運用収益明細表	92
(5) 資産運用費用明細表	92
(6) 利息及び配当金等収入明細表	93
(7) 有価証券売却益明細表	93
(8) 有価証券売却損明細表	93
(9) 有価証券評価損明細表	93
(10) 商品有価証券明細表	93
(11) 商品有価証券売買高	93
(12) 有価証券の残存期間別残高及びその合計額	94
(13) 業種別株式保有明細表	94
(14) 貸付金明細表	94
(15) 貸付金残存期間別残高	94
(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	94
(17) 貸付金業種別内訳	94
(18) 貸付金担保別内訳	94
(19) 有形固定資産明細表	95
(20) 固定資産等処分益明細表	95
(21) 固定資産等処分損明細表	95
(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	95
(23) 海外投融資の状況	96
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	97
3 特別勘定に関する指標等	98
4 保険会社及びその子会社等の状況	98
5 生命保険協会統一開示項目一覧	99

1 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)	期 別 科 目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	33,263	11,174	保険契約準備金	357,085	411,484
預貯金	33,263	11,174	支払備金	5,537	6,961
有価証券	292,618	345,179	責任準備金	351,547	404,522
国債	77,052	73,607	代理店借	6,029	7,136
地方債	18,525	23,427	再保険借	1,061	1,522
社債	181,107	232,254	その他負債	3,470	2,228
外国証券	15,934	15,890	未払法人税等	1,195	453
有形固定資産	386	331	未払金	798	550
建物	155	153	未払費用	1,436	1,177
その他の有形固定資産	231	178	預り金	17	18
無形固定資産	10,760	10,977	仮受金	22	28
ソフトウェア	6,373	10,194	賞与引当金	121	131
その他の無形固定資産	4,386	783	退職給付引当金	614	690
代理店貸	35	36	価格変動準備金	1,673	2,173
再保険貸	48,777	71,527	負債の部合計	370,056	425,367
その他資産	12,731	13,312	(純資産の部)		
未収金	5,566	5,670	資本金	80,000	80,000
前払費用	4,714	5,312	資本剰余金	80,000	80,000
未収収益	1,471	1,715	資本準備金	80,000	80,000
預託金	219	235	利益剰余金	△125,133	△123,502
仮払金	23	30	その他利益剰余金	△125,133	△123,502
その他の資産	736	346	繰越利益剰余金	△125,133	△123,502
繰延税金資産	4,631	6,180	株主資本合計	34,866	36,497
貸倒引当金	△41	△44	¹⁾ 他有価証券評価差額金	△1,758	△3,191
			評価・換算差額等合計	△1,758	△3,191
			純資産の部合計	33,107	33,306
資産の部合計	403,164	458,674	負債及び純資産の部合計	403,164	458,674

2. 損益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
	金 額	金 額
経常収益	158,734	196,775
保険料等収入	154,334	191,174
保険料	112,084	131,502
再保険収入	42,249	59,671
準備金受入金	0	－
資産運用収益	4,360	5,565
利息及び配当金等収入	4,360	5,565
預貯金利息	35	54
有価証券利息・配当金	4,325	5,511
その他経常収益	39	34
その他の経常収益	39	34
経常費用	153,488	195,532
保険金等支払金	53,488	74,948
保険金	1,847	1,653
年金	104	125
給付金	24,234	31,326
解約返戻金	3,074	3,105
その他返戻金	72	77
再保険料	24,156	38,660
責任準備金等繰入額	45,590	54,399
支払備金繰入額	1,355	1,424
責任準備金繰入額	44,234	52,975
資産運用費用	1,198	626
支払利息	3	1
有価証券売却損	1,160	621
貸倒引当金繰入額	34	3
事業費	45,469	56,712
その他経常費用	7,740	8,846
税金	4,857	5,910
減価償却費	2,806	2,860
退職給付引当金繰入額	76	75
その他の経常費用	0	0
経常利益	5,245	1,242
特別利益	－	1,202
受取精算金	－	1,202
特別損失	2,701	596
固定資産等処分損	1,301	96
価格変動準備金繰入額	1,400	500
税引前当期純利益	2,543	1,849
法人税及び住民税	968	1,249
法人税等調整額	△393	△1,031
法人税等合計	574	218
当期純利益	1,969	1,631

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	2024年度 (自 2024年4月 1日) (至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月 1日) (至 2026年3月31日)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	2,543	1,849
減価償却費	2,806	2,860
支払備金の増減額 (△は減少)	1,355	1,424
責任準備金の増減額 (△は減少)	44,234	52,975
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	33	3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	76	75
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1,400	500
受取精算金	－	△1,202
利息及び配当金等収入	△4,360	△5,565
有価証券関係損益 (△は益)	1,160	621
支払利息	3	1
有形固定資産関係損益 (△は益)	0	31
代理店貸の増減額 (△は増加)	△34	△0
再保険貸の増減額 (△は増加)	△17,877	△22,749
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△1,439	△984
代理店借の増減額 (△は減少)	684	1,107
再保険借の増減額 (△は減少)	373	460
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△309	△158
その他	1,301	64
小計	31,954	31,313
利息及び配当金等の受取額	3,866	4,309
利息の支払額	△3	△1
精算金の受取額	－	870
法人税等の支払額 (+は受取額)	1,752	△1,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,569	35,113
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△6,000	22,000
有価証券の取得による支出	△40,098	△61,739
有価証券の売却・償還による収入	11,051	7,620
資産運用活動計	△35,047	△32,119
(営業活動及び資産運用活動計)	(2,522)	(2,994)
有形固定資産の取得による支出	△40	△33
無形固定資産の取得による支出	△4,324	△3,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39,412	△35,203
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	－	－
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,842	△89
現金及び現金同等物期首残高	3,105	1,263
現金及び現金同等物期末残高	1,263	1,174

4. 株主資本等変動計算書

2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	80,000	80,000	80,000	△127,102	△127,102	32,897	△469	△469	32,427
当期変動額									
当期純利益				1,969	1,969	1,969			1,969
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							△1,288	△1,288	△1,288
当期変動額合計	－	－	－	1,969	1,969	1,969	△1,288	△1,288	680
当期末残高	80,000	80,000	80,000	△125,133	△125,133	34,866	△1,758	△1,758	33,107

2025年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	80,000	80,000	80,000	△125,133	△125,133	34,866	△1,758	△1,758	33,107
当期変動額									
当期純利益				1,631	1,631	1,631			1,631
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							△1,432	△1,432	△1,432
当期変動額合計	－	－	－	1,631	1,631	1,631	△1,432	△1,432	198
当期末残高	80,000	80,000	80,000	△123,502	△123,502	36,497	△3,191	△3,191	33,306

■重要な会計方針

2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 責任準備金対応債券 保険種類・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、全ての保険契約群を単一の小区分として責任準備金対応債券に区分しております。 3. 有形固定資産の減価償却の方法 建物は定額法、その他は定率法によっております。 4. 無形固定資産の減価償却の方法 自社利用のソフトウェアは利用可能期間に基づく定額法によっております。 5. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、3月末日の為替相場により円換算しております。 6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に則り、必要と認める額を計上しております。すべての債権は、「資産査定規程」に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 7. 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 8. 退職給付引当金の計上方法 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりであります。 退職給付見込額の期間帰属方法 数理計算上の差異の処理年数 給付算定式基準 翌期から10年	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 責任準備金対応債券 保険種類・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。小区分については次のとおり設定しております。 ① ②に区分されるもの以外の商品区分(平準払医療保険・定期保険、一部の一時払商品、等) ② 2025年度以降に販売した一時払商品 なお、従来、全ての保険契約群を単一の小区分としておりましたが、当期より一時払がん医療終身保険の販売を再開したことに伴い、キャッシュフローの特性等を踏まえ、2つの小区分を設定しております。小区分の変更による損益への影響はありません。 3. 有形固定資産の減価償却の方法 建物は定額法、その他は定率法によっております。 4. 無形固定資産の減価償却の方法 自社利用のソフトウェアは利用可能期間に基づく定額法によっております。 5. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、3月末日の為替相場により円換算しております。 6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に則り、必要と認める額を計上しております。すべての債権は、「資産査定規程」に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 7. 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 8. 退職給付引当金の計上方法 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりであります。 退職給付見込額の期間帰属方法 数理計算上の差異の処理年数 給付算定式基準 翌期から10年

2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
9. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。なお、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条の規定に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 10. 既発生未報告支払備金の特別な積立方法 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等入院給付金等を支払う特別取扱いを2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、次の方法により算出した額を計上しております。IBNR告示第1条第1項本文に掲げるすべての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算出しております。 11. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 12. 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	9. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。なお、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条の規定に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 10. 既発生未報告支払備金の特別な積立方法 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等入院給付金等を支払う特別取扱いを2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、次の方法により算出した額を計上しております。IBNR告示第1条第1項本文に掲げるすべての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算出しております。 11. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 12. 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

■ 注記事項

(貸借対照表関係)

2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)																																																																																																
1. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度を採用しており、勤務期間等に基づいた一時金を支給します。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>476百万円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>85百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>8百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△64百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△11百万円</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>494百万円</td></tr></table> (3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table><tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>494百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>120百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>614百万円</td></tr></table> (4) 退職給付に関連する損益 <table><tr><td>勤務費用</td><td>85百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>8百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△6百万円</td></tr><tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>88百万円</td></tr></table> (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項 当期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table><tr><td>割引率</td><td>2.569%</td></tr></table> 2. 有形固定資産の減価償却累計額は、649百万円であります。 3. 関係会社に対する金銭債権の総額は、787百万円、金銭債務の総額は、124百万円であります。 4. グループ通算制度を適用している当社は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日 企業会計基準委員会 実務対応報告第42号)に基づき、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示を行っております。 5. 繰延税金資産の総額は、7,860百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、3,229百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金2,998百万円、保険契約準備金2,771百万円、その他有価証券の評価差額692百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除した額のうち、繰越欠損金に係る評価性引当額は2,951百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は277百万円であります。 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 5年以内</th><th>5年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>繰越欠損金^(※)</td><td>115</td><td>741</td><td>2,142</td><td>2,998</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△68</td><td>△741</td><td>△2,142</td><td>△2,951</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>47</td><td>－</td><td>－</td><td>47</td></tr></table> (※) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。 なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)の成立に伴い、従来の税効果会計適用の法定実効税率28.00％は、回収又は支払が見込まれる期間が2025年4月1日から2026年3月31日までのものについては 28.00％、2026年4月1日以降のものについては 28.93％に変更されております。当期における税効果会計適用後の法人税等の負担率は22.59％であり、法定実効税率28.00％との差異の主な内訳は、評価性引当額の増減額△3.51％、税率変更による期末繰延税金資産の修正△3.15％であります。 税率変更により、当期末における繰延税金資産は102百万円増加し、法人税等調整額は80百万円減少しております。	期首における退職給付債務	476百万円	勤務費用	85百万円	利息費用	8百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△64百万円	退職給付の支払額	△11百万円	期末における退職給付債務	494百万円	非積立型制度の退職給付債務	494百万円	未認識数理計算上の差異	120百万円	退職給付引当金	614百万円	勤務費用	85百万円	利息費用	8百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△6百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	88百万円	割引率	2.569%		1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	繰越欠損金 ^(※)	115	741	2,142	2,998	評価性引当額	△68	△741	△2,142	△2,951	繰延税金資産	47	－	－	47	1. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度を採用しており、勤務期間等に基づいた一時金を支給します。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>494百万円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>81百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>12百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△79百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△6百万円</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>503百万円</td></tr></table> (3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table><tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>503百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>186百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>690百万円</td></tr></table> (4) 退職給付に関連する損益 <table><tr><td>勤務費用</td><td>81百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>12百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△12百万円</td></tr><tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>81百万円</td></tr></table> (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項 当期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table><tr><td>割引率</td><td>3.635%</td></tr></table> 2. 有形固定資産の減価償却累計額は、404百万円であります。 3. 関係会社に対する金銭債権の総額は、191百万円、金銭債務の総額は、80百万円であります。 4. グループ通算制度を適用している当社は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日 企業会計基準委員会 実務対応報告第42号)に基づき、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示を行っております。 5. 繰延税金資産の総額は、9,372百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、3,192百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金3,734百万円、繰越欠損金2,868百万円、その他有価証券の評価差額1,256百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除した額のうち、繰越欠損金に係る評価性引当額は2,810百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は382百万円であります。 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 5年以内</th><th>5年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>繰越欠損金^(※)</td><td>263</td><td>947</td><td>1,656</td><td>2,868</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△206</td><td>△947</td><td>△1,656</td><td>△2,810</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>57</td><td>－</td><td>－</td><td>57</td></tr></table> (※) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。 当期における税効果会計適用後の法人税等の負担率は11.80％であり、法定実効税率28.00％との差異の主な内訳は、賃上げ促進税制による税額控除△7.87％、税率変更による期末繰延税金資産の増額修正△4.77％、評価性引当額の増減額△4.50％であります。	期首における退職給付債務	494百万円	勤務費用	81百万円	利息費用	12百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△79百万円	退職給付の支払額	△6百万円	期末における退職給付債務	503百万円	非積立型制度の退職給付債務	503百万円	未認識数理計算上の差異	186百万円	退職給付引当金	690百万円	勤務費用	81百万円	利息費用	12百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△12百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	81百万円	割引率	3.635%		1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	繰越欠損金 ^(※)	263	947	1,656	2,868	評価性引当額	△206	△947	△1,656	△2,810	繰延税金資産	57	－	－	57
期首における退職給付債務	476百万円																																																																																																
勤務費用	85百万円																																																																																																
利息費用	8百万円																																																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	△64百万円																																																																																																
退職給付の支払額	△11百万円																																																																																																
期末における退職給付債務	494百万円																																																																																																
非積立型制度の退職給付債務	494百万円																																																																																																
未認識数理計算上の差異	120百万円																																																																																																
退職給付引当金	614百万円																																																																																																
勤務費用	85百万円																																																																																																
利息費用	8百万円																																																																																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△6百万円																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	88百万円																																																																																																
割引率	2.569%																																																																																																
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計																																																																																													
繰越欠損金 ^(※)	115	741	2,142	2,998																																																																																													
評価性引当額	△68	△741	△2,142	△2,951																																																																																													
繰延税金資産	47	－	－	47																																																																																													
期首における退職給付債務	494百万円																																																																																																
勤務費用	81百万円																																																																																																
利息費用	12百万円																																																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	△79百万円																																																																																																
退職給付の支払額	△6百万円																																																																																																
期末における退職給付債務	503百万円																																																																																																
非積立型制度の退職給付債務	503百万円																																																																																																
未認識数理計算上の差異	186百万円																																																																																																
退職給付引当金	690百万円																																																																																																
勤務費用	81百万円																																																																																																
利息費用	12百万円																																																																																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△12百万円																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	81百万円																																																																																																
割引率	3.635%																																																																																																
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計																																																																																													
繰越欠損金 ^(※)	263	947	1,656	2,868																																																																																													
評価性引当額	△206	△947	△1,656	△2,810																																																																																													
繰延税金資産	57	－	－	57																																																																																													

2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
6. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、45,103百万円であります。 7. 1株当たり純資産額は、20,692円38銭であります。 8. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は47,271百万円であります。	6. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、49,884百万円であります。 7. 1株当たり純資産額は、20,816円59銭であります。 8. 契約の諸条件に照らして、以下の①②に該当する一定の再保険契約（保険業法施行規則第71条第3項に規定する再保険に係るものを除く）に係る未償却出再手数料（受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うものをいう）の当期末残高は69,943百万円であります。 ①未償却出再手数料及びこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。 ②保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。

(金融商品関係)

2024年度
(自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理（ALM）を推進し、公社債等の運用により中長期的に安定した収益の確保を図っております。
当社の主な金融商品のうち、公社債（国債、地方債及び社債）及び外国証券（公社債）については、市場リスク（市場金利等の変動により価格が変動するリスク）及び発行体等の信用リスクに晒されております。
当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部門を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部門は、投資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。
市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュエーション・アット・リスク（VaR）を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット（含み損益や売却損益等を考慮）と比較することで管理しております。
信用リスクについては、発行体の格付に応じて投資限度額を定め、投資残高が限度内であることを随時モニタリングするとともに、格付を定期的にモニタリングし信用状況の変化を管理しております。さらに、投資残高にリスク係数を乗じる等の方法によりリスク量を計測し、これを信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預貯金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	292,618	267,551	△25,067
満期保有目的の債券	126,064	109,454	△16,610
責任準備金対応債券	74,840	66,383	△8,457
その他有価証券	91,713	91,713	－

(注1) 有価証券に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

①満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	46,570	48,091	1,521
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	79,494	61,362	△18,131
合計		126,064	109,454	△16,610

②責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,146	1,152	6
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	73,694	65,230	△8,464
合計		74,840	66,383	△8,457

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	公社債	26,733	27,416	682
	外国証券 (公社債)	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	公社債	50,874	48,363	△2,511
	外国証券 (公社債)	16,498	15,934	△564
合計		94,106	91,713	△2,393

2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)				
(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額				
(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券	5,592	33,153	68,185	184,174
満期保有目的の債券	－	1,946	46,086	84,806
責任準備金対応債券	－	－	－	82,400
その他有価証券	5,592	31,207	22,099	16,968
※期間の定めのないものは含めておりません。				
(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価				
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。				
①時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品				
(単位：百万円)				
	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	28,201	63,512	－	91,713
その他有価証券	28,201	63,512	－	91,713
国債	28,201	－	－	28,201
地方債	－	191	－	191
社債	－	47,386	－	47,386
外国証券（公社債）	－	15,934	－	15,934
②時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品				
(単位：百万円)				
	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	50,168	125,669	－	175,837
満期保有目的の債券	50,168	59,286	－	109,454
国債	50,168	－	－	50,168
地方債	－	13,807	－	13,807
社債	－	45,478	－	45,478
責任準備金対応債券	－	66,383	－	66,383
地方債	－	1,035	－	1,035
社債	－	65,347	－	65,347
(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明 (1) 有価証券 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に国債がこれに含まれます。 公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債、外国証券（公社債）がこれに含まれます。 なお、レベル3の時価に分類される有価証券はありません。				

2025年度
(自 2025年4月 1日)
(至 2026年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理（ALM）を推進し、公社債等の運用により中長期的に安定した収益の確保を図っております。
当社の主な金融商品のうち、公社債（国債、地方債及び社債）及び外国証券（公社債）については、市場リスク（市場金利等の変動により価格が変動するリスク）及び発行体等の信用リスクに晒されております。
当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部門を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部門は、投資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確認し、執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。
市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュース・アット・リスク（VaR）を計測しております。
信用リスクについては、発行体の格付に応じて投資限度額を定め、投資残高が限度内であることを随時モニタリングするとともに、格付を定期的にモニタリングし信用状況の変化を管理しております。さらに、投資残高にリスク係数を乗じる等の方法によりリスク量を計測しております。
市場リスクおよび信用リスクについては、これらを統合した資産運用リスクのバリュース・アット・リスク（VaR）を計測し、リスク・リミット（含み損益や売却損益を考慮）と比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預貯金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	345,179	290,640	△54,539
満期保有目的の債券	130,743	99,287	△31,456
責任準備金対応債券	131,161	108,078	△23,083
その他有価証券	83,274	83,274	－

(注1) 有価証券に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

①満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,426	10,468	41
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	120,316	88,819	△31,497
合計		130,743	99,287	△31,456

②責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	131,161	108,078	△23,083
合計		131,161	108,078	△23,083

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	公社債	13,828	13,919	91
	外国証券 (公社債)	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	公社債	57,289	53,464	△3,825
	外国証券 (公社債)	16,499	15,890	△608
合計		87,617	83,274	△4,342

2025年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)				
(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額				
(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券	13,303	31,853	59,710	259,266
満期保有目的の債券	29	5,812	42,231	91,566
責任準備金対応債券	－	－	2,000	152,000
その他有価証券	13,274	26,041	15,479	15,700
※期間の定めのないものは含めておりません。				
(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価				
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。				
①時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品				
(単位：百万円)				
	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	24,773	58,501	－	83,274
その他有価証券	24,773	58,501	－	83,274
国債	24,773	－	－	24,773
地方債	－	179	－	179
社債	－	42,431	－	42,431
外国証券（公社債）	－	15,890	－	15,890
②時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品				
(単位：百万円)				
	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	47,915	159,450	－	207,366
満期保有目的の債券	47,915	51,371	－	99,287
国債	47,915	－	－	47,915
地方債	－	10,969	－	10,969
社債	－	40,402	－	40,402
責任準備金対応債券	－	108,078	－	108,078
地方債	－	5,247	－	5,247
社債	－	102,830	－	102,830
(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明 (1) 有価証券 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に国債がこれに含まれます。 公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債、外国証券（公社債）がこれに含まれます。 なお、レベル3の時価に分類される有価証券はありません。				

(損益計算書関係)

2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)							
1. 保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 2. 再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として認識した金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の認識時点において再保険収入に計上しております。 また修正共同保険式再保険のうち現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。 3. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 4. 再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を、元受保険契約に係る保険料の収納時点において、再保険料に計上しております。 5. 関係会社との取引による収益の総額は、30百万円、費用の総額は、1,952百万円であります。 なお、上記の他にグループ通算制度の適用に伴う受取予定額613百万円を計上しております。 6. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券1,160百万円であります。 7. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、4,887百万円であります。 8. 1株当たり当期純利益は、1,230円75銭であります。 9. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額37,531百万円を含んでおります。 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額19,903百万円を含んでおります。 10. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。 (1) 親会社及び法人主要株主等							
(単位：百万円)							
種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末 残高
親会社	住友生命保険相互会社	被所有 直接100.0%	役員の受入 出向者の受入 グループ通算制度の適用等	グループ通算制度の適用に伴う 受取予定額	613	未収金	613
(2) 兄弟会社等							
(単位：百万円)							
種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末 残高
親会社の 子会社	株式会社 シーエスエス	－	保険料等の 集金事務委託	集金保険料等の受取額	51,765	未収金	4,742
11. 自社利用のソフトウェア等のうち、将来の利用が見込まれず除却したものについては、固定資産等処分損を計上しております。							

2025年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)							
1. 保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 2. 再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として認識した金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の認識時点において再保険収入に計上しております。 また修正共同保険式再保険のうち現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。 3. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 4. 再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を、元受保険契約に係る保険料の収納時点において、再保険料に計上しております。 5. 関係会社との取引による収益の総額は、27百万円、費用の総額は、2,060百万円であります。 6. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券621百万円であります。 7. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、4,781百万円であります。 8. 1株当たり当期純利益は、1,019円51銭であります。 9. 再保険収入には、貸借対照表の注記第8項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額55,284百万円を含んでおります。 再保険料には、貸借対照表の注記第8項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額32,612百万円を含んでおります。							

10. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。 (1) 兄弟会社等							
(単位：百万円)							
種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末 残高
親会社の 子会社	株式会社 シーエスエス	－	保険料等の 集金事務委託	集金保険料等の受取額	59,480	未収金	5,435
11. 受取精算金は、2024年度に計上した固定資産等処分損に関連した和解金を2025年11月に受領したこと等に伴い計上しております。							

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)		2025年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び無利息の預貯金であります。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりであります。		1. 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び無利息の預貯金であります。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりであります。	
現金及び預貯金 33,263百万円 有利息の預貯金 △32,000百万円		現金及び預貯金 11,174百万円 有利息の預貯金 △10,000百万円	
現金及び現金同等物 1,263百万円		現金及び現金同等物 1,174百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)				
1. 当期末における発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。 (単位：株)				
株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	1,600,000	－	－	1,600,000

2025年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)				
1. 当期末における発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。 (単位：株)				
株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	1,600,000	－	－	1,600,000

5. 保険業法に基づく債権の状況

該当事項はありません。

6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（1）当事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

(単位：百万円、%)

要約	
項目	2025年度末
適格資本の額 (A)	468,932
所要資本の額 (B)	170,521
ソルベンシー・マージン比率 ((A)／(B))	274.9

（2）当事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

適格資本の額の構成	
項目	2025年度末
Tier1 適格資本の額 ((B)－(C)) (A)	467,834
Tier1 適格資本に係る基礎項目の額 (B)	478,812
算入制限のないTier1 資本調達手段の額	80,000
算入制限のあるTier1 資本調達手段の額	－
資本調達手段以外のTier1 適格資本の額	398,812
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	△116,804
資本剰余金 (Tier2適格資本に算入されるものを除く) の額	80,000
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	△3,191
その他の拠出金等の額	－
経済価値ベースの調整額	438,807
Tier1 適格資本に係る調整項目の額 (C)	10,977
無形固定資産 (繰延税金負債相殺後) の額	10,977
繰延税金資産の額	－
前払年金費用又は退職給付に係る資産 (繰延税金負債相殺後) の額	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1 資本調達手段の額	－
自己のTier1 資本調達手段への投資の額	－
不適格再保険資産の額	－
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	－
Tier2 適格資本の額 ((E)－(F)－(G)) (D)	1,097
Tier2 適格資本に係る基礎項目の額 (E)	1,097
Tier2 資本調達手段の額	－
算入制限のあるTier1 資本調達手段の制限を超過した額	－
払込済みTier2 資本調達手段の額	－
払込未済のTier2 資本調達手段の額	－
資本調達手段以外のTier2 適格資本の額	1,097
Tier2 資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	－
処分制約のある資産のうちTier1 適格資本から控除される額	－
Tier2 パスケット (上限適用後) の額	1,097
Tier2 適格資本に係る調整項目の額 (F)	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2 資本調達手段の額	－
自己のTier2 資本調達手段への投資の額	－
Tier2 適格資本への上限適用による控除の額 (G)	－
適格資本の額 ((A)＋(D))	468,932

(3) 当事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

所要資本の額の構成	
項目	2025年度末
生命保険リスクの額 (A)	207,789
死亡リスクの額	3,588
長寿リスクの額	6,593
罹患及び障害リスクの額	102,740
解約及び失効リスクの額	152,826
経費リスクの額	29,414
マネジメント・アクションの効果の額	－
損害保険リスクの額 (B)	－
巨大災害リスクの額 (C)	1,773
市場リスクの額 (D)	16,685
金利リスクの額	9,191
スプレッドリスクの額	10,108
株式リスクの額	1,508
不動産リスクの額	38
為替リスクの額	－
資産集中リスクの額	3,551
マネジメント・アクションの効果の額	－
信用リスクの額 (E)	5,179
オペレーショナル・リスクの額 (F)	5,260
マネジメント・アクションの効果の上限超過額 (G)	－
分散効果の額 (H)	16,944
所要資本の額（税効果考慮前）((A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G) - (H)) (I)	219,744
所要資本の税効果の額 (J)	49,222
所要資本の額（税効果考慮後）((I) - (J))	170,521

(注) 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していることから、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。

(注) 巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。

(4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項

(2025年度末)

(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
資産の部				
総資産	458,674	50,531	△178,651	330,554
現金及び預貯金	11,174	－	－	11,174
有価証券	345,179	－	△54,539	290,640
国債	73,607	－	△918	72,688
地方債	23,427	－	△7,030	16,396
社債	232,254	－	△46,590	185,664
外国証券	15,890	－	－	15,890
有形固定資産	331	－	－	331
建物	153	－	－	153
その他の有形固定資産	178	－	－	178
無形固定資産	10,977	－	－	10,977
ソフトウェア	10,194	－	－	10,194
その他の無形固定資産	783	－	－	783
繰延税金資産	6,180	－	△6,180	－
貸倒引当金	△44	44	－	－
その他資産	84,875	△44	－	84,830
再保険回収額		50,531	△117,932	△67,400
負債の部				
総負債	425,367	41,416	△615,041	△148,258
保険負債（保険契約準備金）	411,484	43,589	△781,739	△326,665
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	404,542			△399,892
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額				73,226
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	6,942	△6,942	－	－
非保険負債	13,883	△2,173	166,698	178,407
退職給付引当金	690	－	△186	503
価格変動準備金	2,173	△2,173	－	－
繰延税金負債	－	－	166,884	166,884
未払法人税等	453	－	－	453
その他負債	10,566	－	－	10,566
純資産の部				
純資産	33,306	9,115	△2,417	478,812
株主資本合計	36,497	9,115	△2,417	43,195
資本金	80,000	－	－	80,000
資本剰余金	80,000	－	－	80,000
利益剰余金	△123,502	－	－	△123,502
規制上の準備金		9,115	△2,417	6,698
評価・換算差額等合計	△3,191	－	－	△3,191
その他有価証券評価差額金	△3,191	－	－	△3,191
経済価値ベースの調整額				438,807

■ 注記事項

2025年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)														
1. 根拠法令 経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第5 9条の2 第1 項第5 号ニの定めにより、令和7 年金融庁告示第7 4 号及び令和7 年金融庁告示第7 5 号に準拠して作成しております。 2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針 (1) 資産の評価方法 ①当社における主な資産の評価方法は以下のとおりです。 Ⅰ. 資産の部に計上される金融商品等 金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券、責任準備金対応債券についても時価に評価替えをしております。 金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いております。 Ⅱ. 再保険を付した保険契約の再保険回収額 再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローおよび割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いております。 また、プロポーショナルリティ原則を適用し、回収不能想定額の計算を省略しておりますが、ソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。 (2) 負債の評価方法 ①当社において、負債の評価方法は主に以下のとおりです。 Ⅰ. 経済価値ベースの保険負債 経済価値ベースの保険負債は、現在推計、現在推計を超えるマージン（以下、「MOCE」といいます）の合計としております。 現在推計は、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均の額とし、さらにMOCEを上乗せして保険負債を評価します。具体的には次のとおりです。 i. 認識 当社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しております。 ii. 将来キャッシュ・フローの見積り a. 契約の境界線 現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しております。 b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提 将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率および更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、直近の実績および保険契約者の特性等を反映しております。 死亡率および罹患率の前提は、標準生命表や医療統計等の保険料設定に用いたデータを考慮して設定しております。 解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類および経過年度別に見積っております。 事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っております。 それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。 将来キャッシュ・フロー計測には動的解約の保証とオプションを反映しており、確率論的計算を行って保険負債を評価しております。 iii. 割引率 割引率はリスクフリー・レート of イールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しております。 リスクフリー・レート of イールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しております。 調整後スプレッドは、全ての保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類して算出しております。主要な年限ごとの割引率は以下のとおりです。 <table><tr><td>適用バケット</td><td>5年</td><td>10年</td><td>15年</td><td>20年</td></tr><tr><td>一般バケット</td><td>1.89%</td><td>2.49%</td><td>3.01%</td><td>3.58%</td></tr></table> iv. MOCE MOCEはランオフ・パターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しております。 Ⅱ. 退職給付引当金（前払年金費用） 貸借対照表上の退職給付引当金の額および前払年金費用の額は、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を含めた額に評価替えを行っております。 Ⅲ. 繰延税金負債 繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金負債の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額を加算しております。 ②当社は、負債の評価において、年金開始後契約および支払備金について、原則的な取扱いとは将来キャッシュ・フローを指定のイールド・カーブで割り引いた評価であるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、簡便的に貸借対照表計上額と同額としております。 その他、基準日時点から90年目以降のキャッシュ・フローの取扱い、危険保険料式再保険の取扱い、およびリスク量計測における年金開始後契約と動的解約の保証とオプションの取扱いについてもプロポーショナルリティ原則を適用し、計算を省略しております。 いずれもプロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。 ③当社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報および現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる死亡率に反映する改善トレンドおよび契約者行動に関する動的解約率についてはエキスパート・ジャッジメントを適用しております。					適用バケット	5年	10年	15年	20年	一般バケット	1.89%	2.49%	3.01%	3.58%
適用バケット	5年	10年	15年	20年										
一般バケット	1.89%	2.49%	3.01%	3.58%										

2025年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
3. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項 (1) 会計上の見積りに関する事項 ①経済価値ベースの保険負債 i. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額△326,665百万円 ii. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 a. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法 注記2. (2) 負債の評価方法に記載のとおりです。 b. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響 経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計およびMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記2. (2) 負債の評価方法に記載のとおりです。 ア. 死亡率、罹患率、解約・失効率および更新率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提 イ. 割引率に関する前提

(5) 外国証券の種類別差異調整に関する事項

(2025年度末) (単位：百万円)				
外国証券の種類別差異調整				
項目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
外国証券	15,890	－	－	15,890
国債	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－
社債	15,890	－	－	15,890
株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

(6) 保険負債の商品別差異調整に関する事項

(2025年度末) (単位：百万円)						
保険負債の商品別差異調整						
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計ベースの額	再保険のグロスアップ	非経済前提の更新	経済前提の更新	その他	経済価値ベースの額 (MOCEの額を除く)
保険負債	404,542	50,531	△552,270	△302,598	△98	△399,892
生命保険契約等	404,542	50,531	△552,270	△302,598	△98	△399,892
個人保険	404,542	50,531	△552,270	△302,598	△98	△399,892
個人年金	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
再保険回収額	－	50,531	△10,235	△37,234	△70,462	△67,400
生命保険契約等	－	50,531	△10,235	△37,234	△70,462	△67,400
個人保険	－	50,531	△10,235	△37,234	△70,462	△67,400
個人年金	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－

(7) ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

(2025年度末) (単位：％、百万円)

感応度分析				
項目	イ	ロ	ハ	ニ
	当期末の数値	円金利50ベースス・ポイント上昇	円金利50ベースス・ポイント下降	円金利UFR50ベースス・ポイント下降
ソルベンシー・マージン比率	274.9	280.2 (5.3)	268.4 (△6.5)	272.8 (△2.1)
適格資本の額	468,932	463,957 (△4,975)	472,837 (3,904)	465,466 (△3,465)
総資産	330,554	313,664 (△16,889)	349,159 (18,605)	330,994 (440)
保険負債の額（MOCEを除く）	△399,892	△404,241 (△4,348)	△393,193 (6,698)	△395,586 (4,306)
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額	73,226	67,560 (△5,666)	79,746 (6,519)	74,173 (947)
非保険負債の額	178,407	176,508 (△1,899)	179,889 (1,481)	177,059 (△1,347)
純資産の額	478,812	473,837 (△4,975)	482,717 (3,904)	475,346 (△3,465)
所要資本の額	170,521	165,533 (△4,987)	176,129 (5,608)	170,595 (73)
生命保険リスクの額	207,789	202,261 (△5,527)	213,860 (6,071)	207,689 (△99)
市場リスクの額	16,685	14,076 (△2,609)	19,958 (3,272)	17,279 (593)

(注)・シナリオ「米ドル金利50ベースス・ポイント上昇」「米ドル金利50ベースス・ポイント下降」「株式・不動産10％下落」「為替10％円高」につきましては、ソルベンシー・マージン比率の差の絶対値が1パーセント未満であるため、記載を省略しております。

・括弧内には、「各シナリオにおける数値」と「当期末の数値」の差額を記載しております。

(8) ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

(2025年度末)

1. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法
a. 割引率
注記2.（2）負債の評価方法に記載のとおりです。
b. 保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した非経済前提の設定方法
注記2.（2）負債の評価方法に記載のとおりです。
c. 保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法
注記2.（2）負債の評価方法に記載のとおりです。
2. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法
a. リスク削減手法
生命保険リスクおよび巨大災害リスクの計算において、再保険をリスク削減手法として認識しております。当該再保険に関し、リスクの移転が明確に定義されていることや、出再先の債務不履行等が発生した場合に、出再先に対して直接的な請求権を有すること等を確認しております。

(9) ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

メディケア生命では、ソルベンシー・マージン比率の算出に関わる手続き及び体制として、取締役会で策定している財務の健全性・保険計理管理方針において、主計部を財務の健全性・保険計理管理を行う部門と定め、ソルベンシー・マージン比率算定規程において、ソルベンシー・マージン比率全体のとりまとめを行う算定部門、ソルベンシー・マージン比率算出における各項目のとりまとめを行う算出等担当部門を定めております。

これらの部門において、ソルベンシー・マージン比率を算出し、算定結果を取締役会に報告する体制としております。

また、ソルベンシー・マージン比率の検証に関わる手続き及び体制として、財務の健全性・保険計理管理方針において、ソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者およびソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者（以下、検証責任者）の役割・責任等を定めるとともに、必要な知識および経験を有する者を選任することを定めており、取締役会においてその選任を決議することとしております。

検証責任者は特定の所属に属さず、ソルベンシー・マージン比率の算出を担当する部署から独立した立場で検証を行い、財務の健全性・保険計理管理方針に基づき、ソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証に関する報告書およびソルベンシー・マージン比率全体の検証に関する報告書を作成し、取締役会に報告することとしております。

8. 有価証券等の時価情報（会社計）

(有価証券)

① 売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	126,064	109,454	△16,610	1,521	△18,131	130,743	99,287	△31,456	41	△31,497
責任準備金対応債券	74,840	66,383	△8,457	6	△8,464	131,161	108,078	△23,083	－	△23,083
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	94,106	91,713	△2,393	682	△3,075	87,617	83,274	△4,342	91	△4,434
公社債	77,608	75,779	△1,828	682	△2,511	71,117	67,383	△3,733	91	△3,825
株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国証券	16,498	15,934	△564	－	△564	16,499	15,890	△608	－	△608
公社債	16,498	15,934	△564	－	△564	16,499	15,890	△608	－	△608
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	295,012	267,551	△27,461	2,210	△29,671	349,522	290,640	△58,882	132	△59,015
公社債	278,513	251,616	△26,896	2,210	△29,106	333,023	274,749	△58,273	132	△58,406
株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国証券	16,498	15,934	△564	－	△564	16,499	15,890	△608	－	△608
公社債	16,498	15,934	△564	－	△564	16,499	15,890	△608	－	△608
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(注)・本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・市場価格のない株式等の保有および組合等への出資はありません。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	46,570	48,091	1,521	10,426	10,468	41
公社債	46,570	48,091	1,521	10,426	10,468	41
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	79,494	61,362	△18,131	120,316	88,819	△31,497
公社債	79,494	61,362	△18,131	120,316	88,819	△31,497
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,146	1,152	6	—	—	—
公社債	1,146	1,152	6	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	73,694	65,230	△8,464	131,161	108,078	△23,083
公社債	73,694	65,230	△8,464	131,161	108,078	△23,083
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区分	2024年度末			2025年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	26,733	27,416	682	13,828	13,919	91
公社債	26,733	27,416	682	13,828	13,919	91
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	67,373	64,297	△3,075	73,788	69,354	△4,434
公社債	50,874	48,363	△2,511	57,289	53,464	△3,825
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	16,498	15,934	△564	16,499	15,890	△608
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・ 市場価格のない株式等の保有および組合等への出資はありません。

(金銭の信託)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

9. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
基礎利益 A	7,329	3,520
キャピタル収益	－	－
金銭の信託運用益	－	－
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	－	－
金融派生商品収益	－	－
為替差益	－	－
その他キャピタル収益	－	－
キャピタル費用	1,160	621
金銭の信託運用損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有価証券売却損	1,160	621
有価証券評価損	－	－
金融派生商品費用	－	－
為替差損	－	－
その他キャピタル費用	－	－
キャピタル損益 B	△1,160	△621
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	6,168	2,899
臨時収益	－	－
再保険収入	－	－
危険準備金戻入額	－	－
個別貸倒引当金戻入額	－	－
その他臨時収益	－	－
臨時費用	923	1,656
再保険料	－	－
危険準備金繰入額	888	1,653
個別貸倒引当金繰入額	34	3
特定海外債権引当勘定繰入額	－	－
貸付金償却	－	－
その他臨時費用	－	－
臨時損益 C	△923	△1,656
経常利益 A + B + C	5,245	1,242

10. 計算書類等についての会社法に基づく会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明

該当事項はありません。

12. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性

当社取締役社長は、2025年度の財務諸表に記載した内容が、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認しています。

また、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、機能していることを確認しています。

- ①財務諸表の作成にあたって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切な業務体制が整備されていること。
- ②内部監査部門が、所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等へ適切に報告する態勢にあること。
- ③重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。
- ④リスクの把握・分析・評価を通じて、リスクを適切にコントロールする体制を構築していること。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はありません。

2 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

12ページ「業績のご報告」をご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、百万円、％)

区分	2024年度末				2025年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	2,119	113.6	1,299,283	97.1	2,446	115.4	1,252,294	96.4
個人年金保険	0	121.3	1,436	113.9	0	106.8	1,435	99.9
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始後契約の責任準備金です。

②新契約高

(単位：千件、百万円、％)

区分	2024年度						2025年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	352	102.3	81,084	90.8	81,084	—	433	122.7	69,252	85.4	69,252	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別）

①新契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	新契約年換算保険料					
	2024年度			2025年度		
		平準払	一時払		平準払	一時払
合計	21,908	21,908	—	27,469	27,455	13
第一分野（除く個人年金）	1,105	1,105	—	1,164	1,151	12
終身保険（定額）	1,003	1,003	—	1,076	1,063	12
利率変動型終身保険	—	—	—	—	—	—
養老保険（定額）	—	—	—	—	—	—
定期保険	102	102	—	88	88	—
こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—
変額保険	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険	—	—	—	—	—	—
第三分野	20,803	20,803	—	26,305	26,304	0
医療保険	19,142	19,142	—	23,229	23,229	—
介護保険	20	20	—	21	21	—
就業不能保険	—	—	—	—	—	—
がん保険	1,639	1,639	—	3,053	3,052	0
その他の個人保険	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの	19,867	19,867	—	25,294	25,294	0
個人年金	—	—	—	—	—	—
個人年金（定額）	—	—	—	—	—	—
うちトンチン年金	—	—	—	—	—	—
個人年金（変額）	—	—	—	—	—	—
利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は、全て本邦通貨によるものです。

②保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	保有契約年換算保険料							
	2024年度末				2025年度末			
		平準払	一時払	その他		平準払	一時払	その他
合計	115,607	110,065	4,798	743	136,393	130,822	4,636	933
第一分野（除く個人年金）	10,880	6,320	4,540	20	11,347	6,934	4,387	25
終身保険（定額）	8,681	4,135	4,540	5	9,182	4,786	4,387	7
利率変動型終身保険	－	－	－	－	－	－	－	－
養老保険（定額）	－	－	－	－	－	－	－	－
定期保険	2,198	2,184	－	14	2,164	2,147	－	17
こども保険・学資保険	－	－	－	－	－	－	－	－
変額保険	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の個人保険	－	－	－	－	－	－	－	－
第三分野	104,631	103,745	257	628	124,947	123,888	249	810
医療保険	96,677	96,124	－	552	114,361	113,651	－	710
介護保険	94	94	－	0	109	108	－	0
就業不能保険	－	－	－	－	－	－	－	－
がん保険	7,859	7,525	257	76	10,477	10,128	249	99
その他の個人保険	－	－	－	－	－	－	－	－
うち保険期間が終身のもの	102,876	101,991	257	626	122,314	121,258	249	806
個人年金	95	－	－	95	97	－	－	97
個人年金（定額）	95	－	－	95	97	－	－	97
うちトンチン年金	－	－	－	－	－	－	－	－
個人年金（変額）	－	－	－	－	－	－	－	－
利率変動型個人年金	－	－	－	－	－	－	－	－

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。
- 「その他」には上記以外の契約（年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は、全て本邦通貨によるものです。

(4) 契約者配当の状況

該当事項はありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：％)

区分	2024年度	2025年度
個人保険	15.7	18.0
個人年金保険	26.3	3.0
団体保険	－	－
団体年金保険	－	－

(注) 個人保険、個人年金保険については、保有契約年換算保険料に基づく増加率を記載しています。

(2) 解約失効率（対年度始）

(単位：％)

区分	2024年度	2025年度
個人保険	5.3	5.3
個人年金保険	－	－
団体保険	－	－

(注) 増額・減額及び復活により、解約失効高を修正した率です。

(3) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：％)

件数率		金額率	
2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
1.96	1.94	1.57	1.34

- (注) 1. 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
2. 経過契約は、(年度始保有＋年度末保有＋死亡発生契約) ÷ 2 を使用しています。

(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2024年度	2025年度
3 (3)	3 (3)

(注) 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：％)

2024年度	2025年度
100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：％)

区分	2024年度	2025年度
Aー以上	99.9 (99.5)	99.9 (99.6)
B B Bー以上	－ (－)	－ (－)
その他〔格付なしを含む〕	0.1 (0.5)	0.1 (0.4)
合計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 1. 格付は、以下の方法により区分しています。
a. スタンダード＆プアーズ社（S＆P社）の格付を使用しています。
b. 各事業年度末時点の格付に基づいています。
2. 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(7) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2024年度	2025年度
844 (837)	865 (848)

(注) 1.括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。
2. 修正共同保険式再保険に係る再保険金は含んでおりません。

(8) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：％)

区分	2024年度	2025年度
第三分野発生率	29.8	31.5
医療（疾病）	30.2	32.0
がん	22.4	23.0
介護	19.5	11.3
その他	58.8	62.5

(注) 1. 発生保険金額には、第三分野保険における保険金・給付金等の支払いに係る事業費等を含んでいます。
2. 経過保険料は、（年度始保有契約年換算保険料＋年度末保有契約年換算保険料）÷ 2 を使用しています。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分		2024年度末	2025年度末
保険金	死亡保険金	270	298
	災害保険金	－	－
	高度障害保険金	4	2
	満期保険金	－	－
	その他	20	28
	小計	295	330
年金		3	3
給付金		5,153	6,517
解約返戻金		85	111
保険金据置支払金		－	－
その他共計		5,537	6,961

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分		2024年度末	2025年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	344,821	396,145
	(一般勘定)	(344,821)	(396,145)
	(特別勘定)	(－)	(－)
	個人年金保険	1,436	1,435
	(一般勘定)	(1,436)	(1,435)
	(特別勘定)	(－)	(－)
	団体保険	－	－
	(一般勘定)	(－)	(－)
	(特別勘定)	(－)	(－)
	団体年金保険	－	－
	(一般勘定)	(－)	(－)
	(特別勘定)	(－)	(－)
	その他	－	－
	(一般勘定)	(－)	(－)
	(特別勘定)	(－)	(－)
	小計	346,258	397,580
	(一般勘定)	(346,258)	(397,580)
	(特別勘定)	(－)	(－)
危険準備金		5,289	6,942
合計		351,547	404,522
		(一般勘定)	(351,547)
		(特別勘定)	(－)

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2024年度末	331,447	14,811	－	5,289	351,547
2025年度末	379,710	17,870	－	6,942	404,522

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

区分		2024年度末	2025年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金対象外契約	該当契約はありません	該当契約はありません
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2010年度	7,379	1.20% ～ 1.50%
2011年度	46,553	1.20% ～ 1.50%
2012年度	53,430	1.10% ～ 1.50%
2013年度	28,329	0.90% ～ 1.00%
2014年度	20,771	0.90% ～ 1.00%
2015年度	19,983	0.75% ～ 1.00%
2016年度	20,078	0.25% ～ 1.00%
2017年度	29,871	0.25%
2018年度	18,113	0.25%
2019年度	11,330	0.25%
2020年度	31,651	0.25%
2021年度	34,068	0.25%
2022年度	28,655	0.25%
2023年度	23,423	0.25%
2024年度	15,637	0.25%
2025年度	8,301	0.25% ～ 1.75%

- (注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。
3. 本表に記載の数値は、全て本邦通貨によるものです。

(5) 第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて（保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）

①第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野保険は、医療政策の変更や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、保険事故発生率の変動しやすいという特性があることから、法令等に基づきストレステスト及び負債十分性テストを実施し、結果に応じて必要な措置を講じることで、十分な責任準備金の積立水準を確保します。

ストレステスト及び負債十分性テストについては、それぞれ平成10年大蔵省告示第231号と平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に実施要領が定められています。

ストレステストにおいて、契約区分ごとに将来の給付額が増加するリスクを99%の確率でカバーする危険発生率を設定し、危険発生率を用いて算出した将来10年間の給付額が、予定発生率を用いて算出した給付額を上回る契約区分がある場合、不足額を危険準備金に積み立てます。

さらに、ストレステストにおいて、97.7%の確率の危険発生率を用いて算出した将来10年間の給付額が、予定発生率を用いて算出した給付額を上回る場合、保険計理人は負債十分性テストを行います。その結果、不足額があれば保険料積立金に積み立てます。

②ストレステスト及び負債十分性テストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

危険発生率は、法令等に基づき、過去の保険事故発生率実績等を基に設定しています。

③テストの結果

2025年度決算においてストレステストを実施した結果、第三分野保険の一部について、危険準備金を382百万円積み立てています。また、負債十分性テストを実施した結果、追加責任準備金の積立は必要ありませんでした。

(6) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

該当事項はありません。

(7) 契約者配当準備金明細表

該当事項はありません。

(8) 引当金明細表
(2024年度)

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	－	－	－
	個別貸倒引当金	7	41	33
	特定海外債権引当勘定	－	－	－
賞与引当金		114	121	7
退職給付引当金		537	614	76
価格変動準備金		273	1,673	1,400

(注) 計上の理由及び算定方法については、重要な会計方針に記載しているため省略しています。

(2025年度)

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	－	－	－
	個別貸倒引当金	41	44	3
	特定海外債権引当勘定	－	－	－
賞与引当金		121	131	10
退職給付引当金		614	690	75
価格変動準備金		1,673	2,173	500

(注) 計上の理由及び算定方法については、重要な会計方針に記載しているため省略しています。

(9) 特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はありません。

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
個人保険	112,084	131,502
(うち一時払)	－	225
個人年金保険	－	－
(うち一時払)	－	－
団体保険	－	－
団体年金保険	－	－
その他共計	112,084	131,502

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
死亡保険金	1,535	－	－	－	－	－	1,535	1,751
災害保険金	－	－	－	－	－	－	－	－
高度障害保険金	10	－	－	－	－	－	10	11
満期保険金	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	107	－	－	－	－	－	107	83
合計	1,653	－	－	－	－	－	1,653	1,847

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合計	2024年度 合計
－	125	－	－	－	－	125	104

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
死亡給付金	0	－	－	－	－	－	0	0
入院給付金	14,913	－	－	－	－	－	14,913	11,590
手術給付金	10,204	－	－	－	－	－	10,204	8,215
障害給付金	－	－	－	－	－	－	－	－
生存給付金	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	6,208	－	－	－	－	－	6,208	4,428
合計	31,326	－	－	－	－	－	31,326	24,234

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合計	2024年度 合計
3,105	－	－	－	－	－	3,105	3,074

(15) 減価償却費明細表

(2024年度)

(単位：百万円、％)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,036	76	649	386	62.7
建物	323	18	167	155	51.8
その他の有形固定資産	713	57	481	231	67.6
無形固定資産	20,048	2,687	9,288	10,760	46.3
その他	259	42	154	105	59.3
合計	21,344	2,806	10,091	11,252	47.3

(2025年度)

(単位：百万円、％)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	736	61	404	331	54.9
建物	339	19	186	153	54.9
その他の有形固定資産	396	42	217	178	54.9
無形固定資産	19,113	2,763	8,135	10,977	42.6
その他	212	34	110	101	52.2
合計	20,061	2,860	8,650	11,410	43.1

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
営業活動費	32,048	41,176
営業管理費	1,514	1,691
一般管理費	11,906	13,843
合計	45,469	56,712

(注) 一般管理費中、生命保険契約者保護機構に対する負担金のうち保護資金負担金は2024年度、2025年度ともに該当ありません。

(17) 借入金残存期間別残高

該当事項はありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①2025年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2025年度の日本経済は、賃上げの継続や企業収益の底堅さに支えられ、緩やかな回復基調を維持しました。

国内長期金利は、積極財政への懸念や日銀の継続利上げ観測等を背景に上昇しました。

【30年国債利回り 2025年3月末 2.52％ → 2026年3月末 3.71％】

国内株式は、関税による企業業績悪化懸念から一時的に大幅下落したものの、生成AI関連を中心とした企業の成長期待、財政拡大・成長戦略への期待等により最高値を更新しました。

【TOPIX 2025年3月末 2,658pt → 2026年3月末 3,497pt】

外国為替相場は、期初の米関税政策やドル安政策への懸念の高まりから一時140円を割る水準まで大幅にドル安が進行したものの、日本の積極財政への懸念や中東情勢から円安推移しました。

【ドル／円 2025年3月末 149.5円 → 2026年3月末 159.9円】

ロ. 当社の運用方針

当社は、資産負債の総合的管理（ALM）の枠組みのもと、生命保険という長期にわたる負債の特性を踏まえ、長期・超長期を中心とした国内債券等の運用を行うことにより、金利リスクおよび信用リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保する方針としております。

ハ. 運用実績の概況

国内金利が上昇する中、金利リスクに留意しつつ、国債対比で超過収益が獲得できるクレジット資産を中心とした運用を行い、収益の確保を図りました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	33,263	8.3	11,174	2.4
買現先勘定	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－
商品有価証券	－	－	－	－
金銭の信託	－	－	－	－
有価証券	292,618	72.6	345,179	75.3
公社債	276,684	68.6	329,289	71.8
株式	－	－	－	－
外国証券	15,934	4.0	15,890	3.5
公社債	15,934	4.0	15,890	3.5
株式等	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－
貸付金	－	－	－	－
保険約款貸付	－	－	－	－
一般貸付	－	－	－	－
不動産	155	0.0	153	0.0
繰延税金資産	4,631	1.1	6,180	1.3
その他	72,536	18.0	96,031	20.9
貸倒引当金	△41	△0.0	△44	△0.0
合計	403,164	100.0	458,674	100.0
うち外貨建資産	－	－	－	－

(注) 不動産については建物の金額を計上しています。

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	4,157	△22,089
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	26,483	52,560
公社債	28,170	52,604
株式	－	－
外国証券	△1,687	△44
公社債	△1,687	△44
株式等	－	－
その他の証券	－	－
貸付金	－	－
保険約款貸付	－	－
一般貸付	－	－
不動産	7	△2
繰延税金資産	601	1,548
その他	17,684	23,495
貸倒引当金	△33	△3
合計	48,900	55,509
うち外貨建資産	－	－

(注) 不動産については建物の金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位：％)

区分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	0.13	0.27
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	1.12	1.52
うち公社債	1.11	1.54
うち株式	－	－
うち外国証券	1.15	1.17
貸付金	－	－
不動産	－	－
一般勘定計	0.84	1.15
うち海外投融資	1.15	1.17

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(注) 海外投融資は、円貨建資産です。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	27,470	19,969
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	283,311	322,423
うち公社債	266,247	305,937
うち株式	－	－
うち外国証券	17,063	16,485
貸付金	－	－
不動産	147	154
一般勘定計	375,020	428,184
うち海外投融資	17,063	16,485

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
利息及び配当金等収入	4,360	5,565
商品有価証券運用益	－	－
金銭の信託運用益	－	－
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	－	－
有価証券償還益	－	－
金融派生商品収益	－	－
為替差益	－	－
貸倒引当金戻入額	－	－
その他運用収益	－	－
合計	4,360	5,565

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
支払利息	3	1
商品有価証券運用損	－	－
金銭の信託運用損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有価証券売却損	1,160	621
有価証券評価損	－	－
有価証券償還損	－	－
金融派生商品費用	－	－
為替差損	－	－
貸倒引当金繰入額	34	3
貸付金償却	－	－
賃貸用不動産等減価償却費	－	－
その他運用費用	－	－
合計	1,198	626

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
預貯金利息	35	54
有価証券利息・配当金	4,325	5,511
公社債利息	4,128	5,318
株式配当金	－	－
外国証券利息配当金	196	193
貸付金利息	－	－
不動産賃貸料	－	－
その他共計	4,360	5,565

(7) 有価証券売却益明細表

該当事項はありません。

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
国債等債券	1,160	621
株式等	－	－
外国証券	－	－
その他共計	1,160	621

(9) 有価証券評価損明細表

該当事項はありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当事項はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項はありません。

(12) 有価証券の残存期間別残高及びその合計額

(単位：百万円)

区分	2024年度末							2025年度末						
	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないもの を含む)	合計	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないもの を含む)	合計
有価証券	5,602	19,001	14,161	37,853	30,665	185,334	292,618	13,294	15,977	15,770	46,828	12,096	241,211	345,179
国債	2,715	5,745	5,849	34,513	26,933	1,295	77,052	2,820	5,695	12,995	43,495	7,412	1,187	73,607
地方債	－	－	－	－	－	18,525	18,525	－	－	－	－	179	23,247	23,427
社債	2,887	10,421	1,594	754	1,276	164,172	181,107	10,474	1,088	484	1,233	3,519	215,454	232,254
株式						－	－						－	－
外国証券	－	2,835	6,717	2,585	2,455	1,340	15,934	－	9,193	2,290	2,099	984	1,322	15,890
公社債	－	2,835	6,717	2,585	2,455	1,340	15,934	－	9,193	2,290	2,099	984	1,322	15,890
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(13) 業種別株式保有明細表

該当事項はありません。

(14) 貸付金明細表

該当事項はありません。

(15) 貸付金残存期間別残高

該当事項はありません。

(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項はありません。

(17) 貸付金業種別内訳

該当事項はありません。

(18) 貸付金担保別内訳

該当事項はありません。

(19) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分		当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	償却 累計率
2024 年度	建物	148	25	－	18	155	167	51.8
	その他の有形固定資産	274	14	0	57	231	481	67.6
	合計	422	40	0	76	386	649	62.7
	うち賃貸等不動産	－	－	－	－	－	－	－
2025 年度	建物	155	16	－	19	153	186	54.9
	その他の有形固定資産	231	21	31	42	178	217	54.9
	合計	386	38	31	61	331	404	54.9
	うち賃貸等不動産	－	－	－	－	－	－	－

②不動産残高

(単位：百万円)

区分		2024年度末	2025年度末
不動産残高		155	153
営業用		155	153
賃貸用		－	－

(20) 固定資産等処分益明細表

該当事項はありません。

(21) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分		2024年度	2025年度
有形固定資産		0	31
建物		－	－
その他		0	31
無形固定資産		1,301	64
その他		－	0
合計		1,301	96
うち賃貸等不動産		－	－

(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はありません。

(23) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

該当事項はありません。

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当事項はありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	－	－	－	－
公社債（円建外債）	15,934	100.0	15,890	100.0
小計	15,934	100.0	15,890	100.0

二. 合計

(単位：百万円、%)

区分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	15,934	100.0	15,890	100.0

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	2024年度末								2025年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者 貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者 貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ヨーロッパ	15,934	100.0	15,934	100.0	－	－	－	－	15,890	100.0	15,890	100.0	－	－	－	－
オセアニア	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
アジア	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中南米	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中東	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
アフリカ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際機関	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	15,934	100.0	15,934	100.0	－	－	－	－	15,890	100.0	15,890	100.0	－	－	－	－

③外貨建資産の通貨別構成

該当事項はありません。

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（有価証券）

①売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿 価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	126,064	109,454	△16,610	1,521	△18,131	130,743	99,287	△31,456	41	△31,497
責任準備金対応債券	74,840	66,383	△8,457	6	△8,464	131,161	108,078	△23,083	－	△23,083
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	94,106	91,713	△2,393	682	△3,075	87,617	83,274	△4,342	91	△4,434
公社債	77,608	75,779	△1,828	682	△2,511	71,117	67,383	△3,733	91	△3,825
株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国証券	16,498	15,934	△564	－	△564	16,499	15,890	△608	－	△608
公社債	16,498	15,934	△564	－	△564	16,499	15,890	△608	－	△608
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	295,012	267,551	△27,461	2,210	△29,671	349,522	290,640	△58,882	132	△59,015
公社債	278,513	251,616	△26,896	2,210	△29,106	333,023	274,749	△58,273	132	△58,406
株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国証券	16,498	15,934	△564	－	△564	16,499	15,890	△608	－	△608
公社債	16,498	15,934	△564	－	△564	16,499	15,890	△608	－	△608
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）・本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
・市場価格のない株式等の保有および組合等への出資はありません。

（金銭の信託）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引）

該当事項はありません。

3 特別勘定に関する指標等

該当事項はありません。

4 保険会社及びその子会社等の状況

該当事項はありません。

5 生命保険協会統一開示項目一覧

I	保険会社の概況及び組織	
1	沿革	46
2	経営の組織	47
3	店舗網一覧	47
4	資本金の推移	47
5	株式の総数	47
6	株式の状況	48
	（発行済株式の種類等）	48
	（大株主（上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合））	48
7	主要株主の状況	48
8	取締役及び監査役（役職名・氏名）	48
9	会計参与の氏名又は名称	該当事項はありません。
10	会計監査人の氏名又は名称	49
11	従業員の在籍・採用状況	49
12	平均給与（内勤職員）	49
13	平均給与（営業職員）	49
II	保険会社の主要な業務の内容	
1	主要な業務の内容	47
2	経営方針	3
III	直近事業年度における事業の概況	
1	直近事業年度における事業の概況	12
2	契約者懇談会開催の概況	該当事項はありません。
3	相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	17
4	契約者に対する情報提供の実態	19～20
5	商品に対する情報及びデメリッット情報提供の方法	19～20
6	営業職員・代理店教育・研修の概略	22
7	新規開発商品の状況	21
8	保険商品一覧	22
9	情報システムに関する状況	26
10	公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	27～34
IV	直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	16
V	財産の状況	
1	貸借対照表	51
2	損益計算書	52
3	キャッシュ・フロー計算書	53
4	株主資本等変動計算書	54
5	保険業法に基づく債権の状況	65
6	元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	65
7	保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	65～71
8	有価証券等の時価情報（会社計）	72～74
	（有価証券）	72～74
	（金銭の信託）	74
	（デリバティブ取引）	74
9	経常利益等の明細（基礎利益）	75
10	計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	76
11	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	76
12	代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	76
13	事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	76
VI	業務の状況を示す指標等	
1	主要な業務の状況を示す指標等	77～79
(1)	決算業績の概況	77
(2)	保有契約高及び新契約高	77
(3)	個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別、通貨別）	78
(4)	契約者配当の状況	79
2	保険契約に関する指標等	80～81
(1)	保有契約増加率	80
(2)	解約失効率（対年度始）	80
(3)	死亡率（個人保険主契約）	80
(4)	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	80
(5)	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	80
(6)	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	81
(7)	未収受再保険金の額	81
(8)	第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	81
3	経理に関する指標等	82～87
(1)	支払備金明細表	82
(2)	責任準備金明細表	82
(3)	責任準備金残高の内訳	83
(4)	個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別、通貨別）	83
(5)	特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	84
(6)	契約者配当準備金明細表	84
(7)	引当金明細表	85
(8)	特定海外債権引当勘定の状況	85
(9)	保険料明細表	86
(10)	保険金明細表	86
(11)	年金明細表	86
(12)	給付金明細表	86
(13)	解約返戻金明細表	87
(14)	減価償却費明細表	87
(15)	事業費明細表	87
(16)	借入金残存期間別残高	87
4	資産運用に関する指標等	88～96
(1)	資産運用の概況	88～90
	（年度の資産の運用概況）	88
	（ポートフォリオの推移（資産の構成及び資産の増減））	89～90
(2)	運用利回り	91
(3)	主要資産の平均残高	91
(4)	資産運用収益明細表	92
(5)	資産運用費用明細表	92
(6)	利息及び配当金等収入明細表	93
(7)	有価証券売却益明細表	93
(8)	有価証券売却損明細表	93
(9)	有価証券評価損明細表	93
(10)	商品有価証券明細表	93
(11)	商品有価証券売買高	93
(12)	有価証券の残存期間別残高及びその合計額	94
(13)	業種別株式保有明細表	94
(14)	貸付金明細表	94
(15)	貸付金残存期間別残高	94
(16)	国内企業向け貸付金企業規模別内訳	94
(17)	貸付金業種別内訳	94
(18)	貸付金担保別内訳	94
(19)	有形固定資産明細表（有形固定資産の明細）	95
	（不動産残高）	95
(20)	固定資産等処分益明細表	95
(21)	固定資産等処分損明細表	95

(22)	賃貸用不動産等減価償却費明細表	95
(23)	海外投融資の状況	96
(24)	海外投融資利回り	91
5	有価証券等の時価情報（一般勘定）	97
	（有価証券）	97
	（金銭の信託）	97
	（デリバティブ取引）	97

VII	保険会社の運営	
1	リスク管理の体制	41～42
2	法令遵守の体制	39～40
3	法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	84
4	指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容
5	個人データ保護について	43～44
6	反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	26

VIII	特別勘定に関する指標等	98
IX	保険会社及びその子会社等の状況	98

本誌は、保険業法111条に基づき、また（一社）生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。

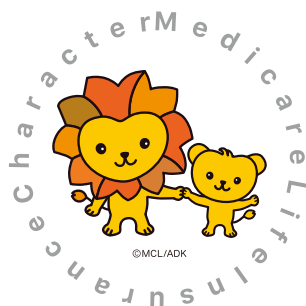
HDI格付けベンチマーク「クオリティ格付け」で9年連続最高評価の三つ星を獲得

より一層お客さまに寄り添ったサービスを提供できるよう、社外研修による人財育成、一般社団法人日本コンタクトセンター教育検定協会が認定するオペレーター資格・スーパーバイザー資格の取得推進を図り、応対力の

向上に努めております。この取組みが認められ、外部評価機関(HDI-Japan)実施のコールセンター対応品質に関する「クオリティ格付け」(※)において、9年連続で三つ星(お客さま視点の最高評価)を獲得いたしました。



※HDI-Japan の定める国際基準に基づいて設定された評価基準に沿って、専門の審査員が顧客の視点から評価し、「三つ星」から「星なし」までの 4段階で格付けするもの。



メディケア生命保険株式会社

住友生命グループ

〒135-0033

東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル

TEL 03-5621-3310 (代表)

<https://www.medicarelife.com/>



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。